

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第27期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 賀一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	8,987	8,120	9,575	10,668	12,630
経常利益 (百万円)	1,197	1,343	1,067	702	1,598
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	654	812	708	452	265
包括利益 (百万円)	709	936	738	708	153
純資産額 (百万円)	5,973	6,857	8,591	9,230	9,326
総資産額 (百万円)	16,370	17,349	19,310	21,195	22,848
1株当たり純資産額 (円)	886.12	1,022.70	1,043.91	1,128.81	1,139.31
1株当たり当期純利益 (円)	98.52	122.27	88.85	55.90	32.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	98.47	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.0	39.1	44.0	43.1	40.5
自己資本利益率 (%)	11.7	12.8	9.3	5.1	2.9
株価収益率 (倍)	8.42	6.21	6.78	10.72	23.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,413	1,989	1,663	21	1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,481	1,770	1,583	1,602	895
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	534	240	638	1,274	464
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,341	2,798	3,574	3,263	4,006
従業員数 (人)	80	95	104	101	113
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	673	721	812	765	951
経常利益 (百万円)	162	184	395	30	350
当期純利益 (百万円)	173	174	380	84	63
資本金 (百万円)	1,797	1,797	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数 (株)	6,675,200	6,675,200	8,175,200	8,175,200	8,175,200
純資産額 (百万円)	3,949	4,107	5,550	5,568	5,609
総資産額 (百万円)	9,200	9,209	10,131	10,859	10,866
1株当たり純資産額 (円)	594.32	618.85	682.04	687.51	690.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.08	26.24	47.75	10.47	7.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	26.07	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	44.6	54.8	51.3	51.6
自己資本利益率 (%)	4.5	4.3	7.9	1.5	1.1
株価収益率 (倍)	31.83	28.93	12.61	57.21	97.95
配当性向 (%)	30.7	30.5	16.8	86.0	115.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (-)	13 (-)	17 (-)	16 (-)	22 (-)
株主総利回り (比較指標：東証スタン ダード指数) (%)	130.5 (65.7)	120.7 (80.1)	97.5 (78.0)	98.4 (105.8)	125.4 (133.0)
最高株価 (円)	1,090	820	781	664	855
最低株価 (円)	540	515	557	501	500

(注) 1. 第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場、2024年5月22日以降からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1999年6月に環境分野の研究開発会社として設立しております。

当社設立以降の沿革は、以下に記載したとおりであります。

年月	事項
1999年6月	環境分野にバイオテクノロジーを応用する研究開発会社として、株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ（現：当社）を東京都江東区に設立
2003年1月	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングの提供を目的とした株式会社アイ・エス・ソリューション（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）を100%子会社として設立
2005年3月	本社事務所を東京都千代田区へ移転
2006年8月	土壌調査・浄化工事用の専門機器、資材の輸入販売を目的とした株式会社ランドコンシェルジュ（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）を100%子会社として設立
2009年3月	グループの事業を土壌汚染対策関連の事業に集中するために環境用バイオアッセイ事業を営業譲渡。当社は、土壌汚染対策関連事業を営む企業集団を統括する持株会社となる
2010年3月	土壌汚染が懸念される土地（ブラウンフィールド（注））の流動化を目的とした売買や有効活用支援サービスを提供する株式会社ビーエフマネジメント（現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）を100%子会社として設立
2010年6月	社名を株式会社エンバイオ・ホールディングスに変更
2014年3月	東証マザーズに株式を上場
2015年3月	ヴェガ・ソーラー合同会社を95%子会社として設立
2016年3月	アルタイル・ソーラー合同会社を95%子会社として設立
2016年5月	YAMAテック株式会社（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）を連結子会社化
2016年9月	ソーラー年金株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
2016年10月	太陽光パーク2合同会社の持分取得により同社を連結子会社化
2017年3月	太陽光パーク2合同会社の持分追加取得により同社を100%連結子会社化
2017年4月	YAMAテック株式会社の株式追加取得により同社を100%連結子会社化
2017年5月	ソーラー年金株式会社の株式追加取得により同社を100%連結子会社化
2017年11月	株式会社土地再生不動産投資（現：株式会社土地再生投資）を60%子会社として設立
2018年2月	恩拜欧（南京）環保科技有限公司を100%子会社として設立
2018年4月	当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューション、株式会社ランドコンシェルジュ及びYAMAテック株式会社が合併し、株式会社エンバイオ・エンジニアリングに商号変更
2018年4月	ヴェガ・ソーラー合同会社の持分追加取得により同社を100%連結子会社化
2018年4月	アルタイル・ソーラー合同会社の持分追加取得により同社を100%連結子会社化
2019年4月	太陽光パーク2合同会社がEnbio Middle East FZE LLCを100%子会社として設立
2019年7月	Enbio Middle East FZE LLCがEnbio Lei Taqa FZC LLCを80%子会社として設立
2021年9月	株式会社エンバイオC・エナジーを85%子会社として設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証マザーズからグロース市場に移行
2022年7月	MaF合同会社の持分90%を取得
2023年7月	株式会社エンバイオC・エナジーの株式追加取得により同社を100%連結子会社化
2024年1月	Enbio Middle East FZE LLCがDEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDの持分60%を取得
2024年5月	東京証券取引所スタンダード市場に上場市場を変更
2024年7月	株式会社エンバイオC・エナジーがエンバイオC・ウェスト合同会社を100%子会社として設立
2025年8月	株式会社エンバイオ・ネクテスを90%子会社として設立

## 用語解説

（注） ブラウンフィールド

土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地。

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社16社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、国内を中心に3つの事業を展開しております。

第一の事業は、土壤汚染問題を解消し、安心・安全な国土利用に貢献する土壤汚染対策事業です。有害物質で汚染された土地の調査と浄化を行って、その土地を安心かつ安全に利用できる状態に改善する事業です。

第二の事業は、土壤汚染対策事業のノウハウと価格競争力を生かして、土壤汚染の存在する土地や強く疑われる土地の売買や有効活用を促進するブラウンフィールド活用事業です。これは合理的な土壤汚染対策を裏付けに持続可能な土地利用を推進し、循環型社会の実現に貢献する事業です。ブラウンフィールドとは、土壤汚染が原因で本来の価値が著しく毀損され、売買や有効活用が困難となった土地のことです。

第三の事業は、自然エネルギーへの転換を推進し、脱炭素社会の実現に貢献する自然エネルギー事業です。土壤汚染がある土地の有効活用策として太陽光発電所を検討したことがきっかけで始まり、第三の収益源に成長した事業です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### [当社グループの特徴について]

当社グループの特徴は、主力事業である土壤汚染の調査・対策工事に加えて、土壤汚染地の有効活用に資する解決策をワンストップで提供している企業グループであります。

主力事業の土壤汚染対策事業は、不動産売買及び不動産開発における重大なリスクとして広く認識されるようになった土壤汚染の対策が必要な企業等に対し、土壤汚染問題を解決するためのサービス・商品を提供しております。

ブラウンフィールド活用事業では、現状有姿でブラウンフィールドを直接取得することにより、土壤汚染リスクを土地所有者から当社グループに移転し、浄化した後に売却し資金を回収しております。

自然エネルギー事業については、特定目的会社を設立し、太陽光発電所を地域ごとに管理・運営しております。国内に加えて中東に現地法人を設立して、海外での事業展開を積極的に行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	会社名
土壤汚染対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壤汚染の調査、対策工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを行う事業</li> <li>・M&amp;Aの際に求められる環境デューデリジェンスを行う事業</li> </ul>	株式会社エンバイオ・エンジニアリング 恩拜欧（南京）环保科技有限公司
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業</li> <li>・水処理設備等の設計・施工・維持管理及び建築工事を行う事業</li> </ul>	株式会社エンバイオ・エンジニアリング
ブラウンフィールド活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壤汚染地の買取再販・賃貸並びにコンサルティングを行う事業</li> <li>・権利調整案件の買取再販・賃貸を行う事業</li> </ul>	株式会社エンバイオ・リアルエステート 株式会社土地再生投資
自然エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーを利用した売電事業</li> <li>・再生可能エネルギープロジェクトへの投資事業</li> <li>・再生可能エネルギープロジェクトの開発、EPC及びO&amp;M</li> </ul>	当社 ヴェガ・ソーラー合同会社 アルタイル・ソーラー合同会社 ソーラー年金株式会社 太陽光パーク2合同会社 株式会社エンバイオC・エナジー MaF合同会社 エンバイオC・ウェスト合同会社 株式会社エンバイオ・ネクテス Enbio Middle East FZE LLC Enbio LeI Taqa FZC LLC DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITED
-	グループの統括管理	当社

各事業の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) 土壤汚染対策事業

土壤汚染対策事業は、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが行っております。土壤汚染対策とは、顧客企業が所有する事業場を閉鎖後、事業場跡地の売却及び再開発を行う際にその土地が特定有害物質で汚染されていないかを確認するための調査、汚染が確認された土地について指定基準に適合させるための浄化工事あるいは健康被害を防止するための汚染拡散防止措置の設計・施工、並びに土地の買手、行政、近隣住民等利害関係者とのリスクコミュニケーションを通して問題解決を図るプロセスを指しております。

本事業においては、主に以下の7つのサービスを提供しております。

#### 土壤汚染調査

土壤汚染調査では、事業場を閉鎖後、その跡地の売却又は再開発を計画している顧客企業、あるいは何らかの原因による特定有害物質の漏えいを確認した顧客企業からの依頼を受け、土壤汚染対策法に準拠した地歴調査（土地の使用履歴情報を基に土壤汚染の可能性を評価する調査）、土壤汚染状況調査（対象地から採取した試料を分析して土壤汚染の有無を確認する調査）、土壤汚染詳細調査（土壤汚染の存在が確認された土地の平面方向と深度方向での汚染範囲を確定する調査）の計画を策定し、現地調査を実施し、その結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するものです。土壤汚染の状況に応じて行政及び土地の買主等の利害関係者への報告を行うとともに、汚染拡散防止計画及び浄化工事計画の策定を行って対応策について提案しております。

本サービスでは、独自技術としてダイレクトセンシング（注）を駆使して立体的に汚染状況を可視化する原位置三次元調査による土壤汚染の範囲の絞り込みを行い、費用対効果の高い対策工事の対応策を提供しております。

また、不動産開発業者向けには、不動産開発において高額かつ費用が上振れる可能性のある土壤汚染対策工事の工事費用を事業計画段階で確約・保証するための調査（プレアセスメント調査）を計画・提案しております。プレアセスメント調査を受託した場合は、調査結果に基づき、土壤汚染対策工事の工事金額を確約・保証した提案書を提出いたします。なお、万一、対策工事のコストが上振れた場合のリスクヘッジとして、当社は上振れ分の補填を受けるための保険に加入しております。

#### 土壤汚染対策工事

土壤汚染調査の結果を精査し、土地の利用用途、行政の指導、利害関係者の要求水準等を勘案して土壤汚染の対策計画を立案し、浄化工事或いは汚染拡散防止措置の設計、施工、施工後の効果確認を行い、一連のプロセスと対策結果を報告書にまとめて顧客企業に報告するものであります。顧客企業の要請に応じて行政及び利害関係者等との協議・折衝・報告も行っております。

本サービスでは、汚染土壌を掘削せずに地中の汚染物質を分解する「原位置浄化」と呼ぶ工法並びに汚染土壌を掘削して場内で汚染物質を分解・除去した後に埋め戻す「オンサイト浄化」と呼ぶ工法と従来型の汚染土壌の「掘削除去」工法を組み合わせた提案を行うことにより、顧客企業にとって、低コスト、短工期、低環境負荷での土壤汚染対策を提供しております。

#### 定期モニタリング

土壤汚染調査の結果、土壤汚染の存在が確認された場合に自主的あるいは法令の定めにより、地下水の定期的な水質調査を行い、その結果を報告書にまとめて顧客企業と必要に応じて行政に報告するものであります。

本サービスでは、顧客企業にとって汚染の拡散防止が図れるとともに汚染が深刻に拡散する前に汚染拡散防止計画を策定して、対策工事に移行することができるため、経済性の高い土壤汚染対策を提案しております。

#### 土壤汚染関連機器・資材販売

土壤汚染関連機器・資材販売では、土壤汚染対策の現場で有効性の確認されている土壤汚染調査及び浄化工事用の専門機器・資材及び浄化用薬剤を、土壤汚染調査並びに土壤汚染対策工事を行う業者向けに販売しております。

#### 水処理設備等の設計・施工

土壤汚染対策工事の一環として実施してきた地下水汚染対策で蓄積した揚水処理設備やジェットポンプ、凝集沈殿・濁水処理設備等の設計・施工技術を活用して、工場の廃水処理や建設現場の濁水処理のニーズに対応したエンジニアリングサービスを展開しております。

## 建築工事

土壌汚染調査、土壌汚染対策工事の延長として、跡地における建築工事を提供することでワンストップサービスを展開しております。中規模の商業店舗向け建物の建築工事を主に手掛けております。

## 環境デューデリジェンス

土壌汚染調査及び土壌汚染対策工事のノウハウを生かした環境リスクの経済的な評価を、企業がM&Aを行う際に実施する環境デューデリジェンスとして提供しております。

### (2) ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、株式会社エンバイオ・リアルエステート及び株式会社土地再生投資が行っております。国内の土壌汚染対策市場では、大手企業が保有する工場跡地等の土壌汚染対策が進んでいる反面、中小企業が保有する土地の土壌汚染対策は、土壌汚染調査及び土壌汚染対策工事に要する資金の不足が原因でなかなか進んでおりません。本事業では、中小企業が保有している土壌汚染地又は土壌汚染の可能性が高く、そのままでは売買が成立しにくい土地について土壌汚染リスクを見込んだ価格の現況有姿で購入し、土地所有者として土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置を施した後に、必要に応じて行政への届出を行って再販あるいは賃貸しております。

土壌汚染リスクについては、当社グループの土壌汚染対策事業で蓄積した実績とノウハウを基に算定し、購入した土地の土壌汚染浄化工事及び汚染拡散防止措置は、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが行っております。顧客にとっては、土壌汚染対策のための費用を確定させ、また煩雑な法的な手続きを自らが行うことなく、短期間に土壌汚染のリスクを切り離すことができると同時に土地の売却収入が得られるというメリットがあります。

### (3) 自然エネルギー事業

自然エネルギー事業は、土壌汚染地の有効活用策の一つとして太陽光発電による売電事業を検討したことがきっかけで始まりました。既に国内外の太陽光発電所（インドネシアにおける関与発電所含む）は、総発電量100MWを達成し、順調に事業を拡大しております。太陽光発電所の運営については、特定目的会社を設立して地域毎に管理しております。稼働中の太陽光発電所からは安定的な売電収入が得られ、当社グループの成長戦略を財務的に支える事業にまで成長いたしました。

国内では、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い収益性が低下しており、新規案件の開発が難しくなっております。そのため、固定価格買取制度に依存しない売電事業の開発に加えて、海外での有望な事業機会を探って投資を実行した結果、オンサイト/オフサイトPPA（相対での電力需給契約）事業を拡大し、固定価格買取制度に依存しない売電事業を確立しました。またヨルダン、UAEでの売電事業に加え、新たにスリランカでの事業機会の検討を開始しております。

株式会社エンバイオC・エナジーは、株式会社シーアールイーが開発する物流施設「ロジスクエア」の屋根を活用して太陽光発電所を設置し、グリーン電力を倉庫のテナントに供給することを主な事業としております。今後、「ロジスクエア」シリーズにおいて、相互に再生可能エネルギーを融通しあうスキームの構築や第三者施設への再生可能エネルギーの供給も順次実現しております。MaF合同会社は、商業施設、工場、事業場等の屋根や駐車場を賃借して太陽光発電所を建設、所有し、発電したグリーン電力を直接施設の電力需要者に長期契約で販売する事業を展開しております。また、脱炭素社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>削減に取り組む企業に対して非化石証書の販売や再生電力を供給するサービスも展開しております。

株式会社エンバイオ・ネクテスは、太陽光発電所や系統用蓄電所の開発、EPC及びO&Mを行うことを主な事業としております。太陽光発電所は主に「ロジスクエア」をはじめとする屋根上案件に注力しております。系統用蓄電所用地の開発ではパイプラインが130を超えており、事業性の確認を順次進めております。

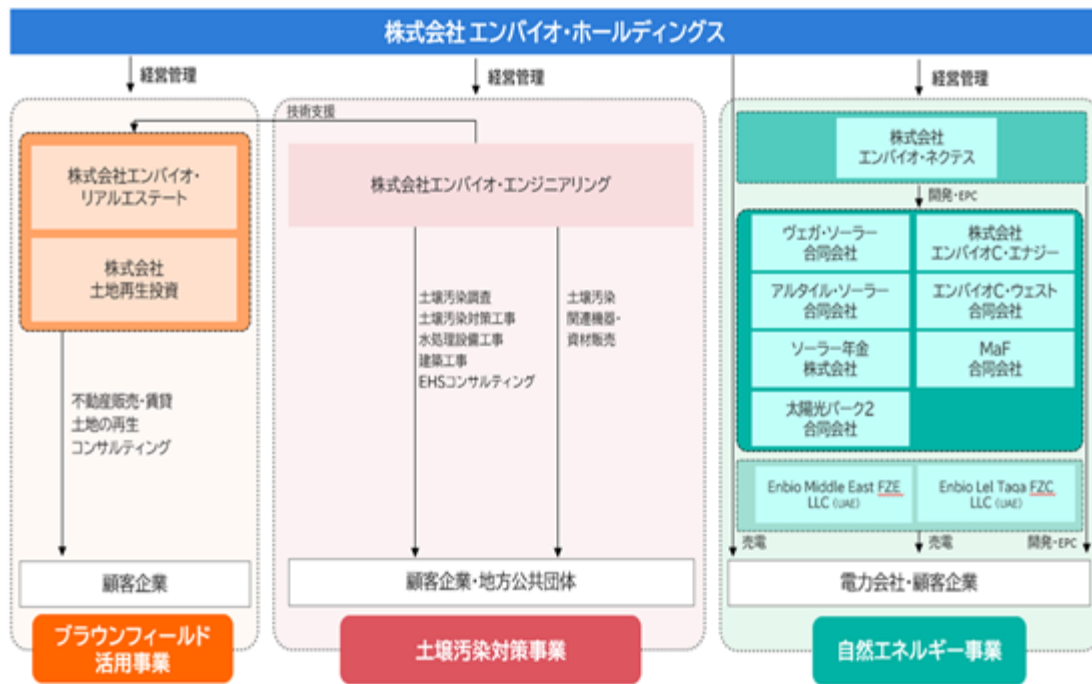
海外では、UAEに設立した事業開発拠点となる子会社（Enbio Le1 Taqa FZC LLC）を通して、案件発掘とプロジェクト管理を行っております。ヨルダンにおいて、地下水を水源とする水供給事業に必要な電力を発電し、長期契約を通じて水供給事業者へ安定的に供給しており、5案件が稼働しております。また、ドバイにおいて、顧客企業に電気を供給しており、1案件が稼働しております。

## 用語解説

### (注) ダイレクトセンシング

プローブと呼ばれる地中に打ち込むことのできるセンサーを用いて、打ち込んだ深さにおける電気伝導度及び有害物質濃度等の情報を連続的に収集することができる検出方法。米国では、土壌汚染調査で汚染範囲を絞り込むために標準的な方法として普及しています。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エンバイオ・ エンジニアリング (注)2	東京都千代田区	40	土壌汚染対策 事業	100	経営管理 役員の兼任あり
恩拜欧(南京)環保科 技有限公司	中国江蘇省	159	土壌汚染対策 事業	100	役員の兼任あり
株式会社エンバイオ・ リアルエステート (注)2	東京都千代田区	10	ブラウンフィー ルド活用事業	100	経営管理 資金の貸付 債務保証 役員の兼任あり
株式会社土地再生投資	東京都千代田区	45	ブラウンフィー ルド活用事業	60	経営管理 債務保証 役員の兼任あり
ヴェガ・ソーラー 合同会社	東京都新宿区	1	自然エネルギー 事業	100	経営管理 債務保証 役員の兼任あり
アルタイル・ソーラー 合同会社	東京都新宿区	1	自然エネルギー 事業	100	経営管理 資金の貸付 債務保証 役員の兼任あり
ソーラー年金 株式会社	東京都千代田区	6	自然エネルギー 事業	100	経営管理 資金の貸付 債務保証 役員の兼任あり
太陽光パーク2 合同会社	東京都千代田区	0	自然エネルギー 事業	100	経営管理 資金の貸付 債務被保証 担保の受入 役員の兼任あり
株式会社エンバイオ・ エシカル・プロダクツ	東京都千代田区	3	自然エネルギー 事業	100	資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社エンバイオ C・エナジー	東京都千代田区	10	自然エネルギー 事業	100	経営管理 資金の貸付 債務被保証 担保の受入 役員の兼任あり
MaF合同会社	東京都千代田区	0	自然エネルギー 事業	90	経営管理 資金の貸付 債務被保証 担保の受入 役員の兼任あり
エンバイオC・ウェス ト合同会社 (注)4、5	東京都千代田区	1	自然エネルギー 事業	100 (100)	資金の貸付 債務被保証
株式会社エンバイオ・ ネクテス	東京都千代田区	40	自然エネルギー 事業	90	経営管理 資金の貸付 役員の兼任あり
Enbio Middle East FZE LLC (注)3、4、6	UAE Ajman	319	自然エネルギー 事業	100 (100)	資金の貸付 役員の兼任あり
Enbio LeI Taqa FZC LLC (注)4、7	UAE Ajman	-	自然エネルギー 事業	80 (80)	役員の兼任あり
DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITED (注)4、8	Turkey Bolu	72	自然エネルギー 事業	76 (76)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社 シーアールイー	東京都港区	5,391	物流施設の賃 貸・管理・開 発・仲介及び投 資助言	(被所有) 34.3	主要株主 資本業務提携

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 株式会社エンバイオ・エンジニアリング及び株式会社エンバイオ・リアルエステートについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 特定子会社であります。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の（ ）内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載しております。

5. エンバイオC・ウェスト合同会社の所有割合については、株式会社エンバイオC・エナジーによる間接所有であります。

6. Enbio Middle East FZE LLCの所有割合については、太陽光パーク2合同会社による間接所有であります。

7. Enbio LeI Taqa FZC LLCの所有割合については、Enbio Middle East FZE LLCによる間接所有であります。

8. DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDの所有割合については、Enbio Middle East FZE LLCによる間接所有であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「環境問題に技術と知恵で立ち向かう」というパーパスに基づき、「環境問題の解決と健やかな環境づくりを推進し、持続可能な社会の構築に貢献する」というビジョンを掲げて、「環境保全に役立つサービスや製品の提供」をミッションとしております。「地盤環境・エネルギーに関わる問題解決を担う企業集団」として社会的課題を解決し、持続可能な社会の構築に貢献するために、以下の3つの事業を展開しております。

土壌汚染対策事業

ブラウンフィールド活用事業

自然エネルギー事業

当社グループでは、上記事業を通して取り組む重要課題として以下に示す4つを定めております。

安心・安全な国土利用への貢献（土壌汚染対策事業）

循環型社会の実現への貢献（ブラウンフィールド活用事業、自然エネルギー事業）

脱炭素社会の実現への貢献（自然エネルギー事業）

環境問題解決で国際社会への貢献（土壌汚染対策事業、自然エネルギー事業）

また、以下に示す6つの経営方針のもとで事業を実施し差別化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

顧客満足度を第一に考え、成果、品質、価格、アフターサービスにおいて、期待以上に満足してもらえるように継続的な改善に努める

競争力のあるサービスと製品を提供し続けるために、パイタリティーとスピードをもって技術革新に挑戦し、新たなイノベーションの創出を目指す

展開する事業領域内において 1 を目指す

国内で事業基盤を固めグローバルに展開することを目指す

グループの相乗効果と総合力を生かして、継続的で質の高い成長を目指す

社員が安心して業務を遂行できるように、社内環境・待遇の継続的な改善に努める

#### (2) 経営戦略等

当社グループは2026年5月15日に2031年3月期を最終年度とする「中期経営計画2030」を公表いたしました。同計画においては、「100年成長する会社の基礎を創る～ステークホルダーすべてが誇れる会社へ～」を基本方針に掲げ、持続可能な「環境」と「企業」の両立を図りつつ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。具体的には、以下の成長戦略を推進するとともに、キャッシュアロケーション方針の明確化のもと、株主還元及び成長投資のバランスを図り、適切な財務レバレッジを活用した資本コントロールを実施してまいります。

土壌汚染対策事業（新：環境ソリューション事業）

- ・リスク評価から原位置浄化までの一貫したソリューション提供による受注拡大
  - ・リスク評価との連携及びDX活用による施工モデルの高度化
  - ・PFAS地下水対策工法の展開と水処理分野の内製化の推進
  - ・部門横断的な連携強化による営業力の向上
  - ・特定分野における建築案件の受注拡大
  - ・M&Aを契機とした環境リスク対応の高度化とグローバル展開の推進
- ブラウンフィールド活用事業（新：不動産再生事業）
- ・開発・改修を含む企画開発力の強化による付加価値向上
  - ・金融機関及び専門家との連携強化
  - ・環境ソリューション事業との連携による差別化の推進
  - ・保有資産の適切な入れ替えによる資本効率の向上
  - ・アセットタイプの拡充による収益機会の多様化
  - ・インサイドセールスの活用による営業効率の向上
  - ・自然エネルギー事業との連携による土地活用の高度化
  - ・関東圏以外へのエリア展開の推進

#### 自然エネルギー事業

- ・FIP制度の活用やCO<sub>2</sub>削減ニーズへの対応による事業機会の拡大
- ・CO<sub>2</sub>削減、気候変動への対応
- ・オンサイト/オフサイトPPAモデルの展開強化
- ・キャピタルリサイクルの推進による成長の加速
- ・成長性の高い国・地域及び事業分野への海外展開の推進
- ・エネルギー需要の拡大及び価格上昇への対応並びに電力需給の安定化及び調整力ニーズの拡大への対応

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「中期経営計画2030」において、連結売上高、営業利益、ROE等の経営指標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

(億円)	2026年3月期 実績	中期経営計画期間			中期経営計画 目標KPI	
		2027年3月期 予想	2031年3月期 目標	成長率(%)	連結売上高	ROE
売上高	126.3	136.3	255.0	2.0倍	2倍	15%
環境S事業	69.1	61.9	102.0	1.5倍		
不動産R事業	32.4	41.7	50.0	1.5倍		
自然E事業	24.6	32.6	103.0	4.2倍		
営業利益	16.1	12.2	28.0	1.7倍	株主還元(配当) DOE 2%~4% 配当性向 20%~30%以上	ROIC 7%
経常利益	15.9	10.6	26.0	1.6倍		自己資本比率 40%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2.6	6.9	17.0	6.4倍	連結営業利益 1.7倍	NetDebt/EBITDA 2倍

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

当社グループの属する土壤汚染関連業界の国内市場は、2019年4月の土壤汚染対策法の一部改正により土壤汚染調査の契機が拡大し、年間の調査件数は増加傾向が続いておりますが、完全浄化から土地利用目的に応じた健康被害防止に目的を絞った合理的な対策手法へのシフトが進み、調査・対策の受注高は年間700~900億円程度でほぼ増減なく推移しております。収益拡大のためには、土壤汚染対策事業における土壤汚染調査と土壤汚染浄化工事だけでなく、ブラウンフィールド活用事業におけるそれらと連動する土壤汚染地の買収や利活用サービスを包括的に市場に投入して、顧客の幅広いニーズに応えることが不可欠だと認識しております。

自然エネルギー事業については、固定価格買取制度(FIT制度)に依存しない事業スキームの構築を進めており、多様な需要に対応してまいります。一方、太陽光発電所の経年劣化に伴う発電量低下への対応が必要であり、発電量の向上に向けた施策に加え、蓄電池の活用を含む適切な維持管理の徹底が重要な課題であると認識しております。

これらを踏まえて、以下のような課題に取り組み、競合他社とのより一層の差別化を図ることにより、業容の拡大に努めてまいります。

##### 土壤汚染対策事業とブラウンフィールド活用事業との相乗効果の最大化

当社グループは、株式会社エンパイオ・リアルエステートを通してクリーニング工場やガソリンスタンド等の小規模な土壤汚染地の買収・浄化・再販事業(ブラウンフィールド活用事業)で数多くの実績を蓄積してまいりました。株式会社土地再生投資のノウハウ活用による規模の効果と土壤汚染地の出口戦略の多様化に寄与することによって、土壤汚染対策事業とブラウンフィールド活用事業との相乗効果の最大化を目指しておりますが、現時点では、産業用地の土地取引における潜在的な売手となる土地所有者の情報入手とアプローチが課題であると認識しております。グループ横断的なコンサルティング営業を徹底し、土壤汚染対策から土壤汚染地活用までのワンストップソリューションによる事業拡大に努めてまいります。

#### 土壌汚染対策事業における品質管理及びリスク管理の強化

土壌汚染対策事業においては、顧客開拓が奏功し大型の土壌汚染対策工事が増えてまいりました。大型案件については、品質管理や原価管理の巧拙により利益が変動する事業リスクが大きいと認識しております。営業担当、技術担当、工事担当が複眼的に案件を俯瞰する品質管理体制を徹底して品質の向上と原価の低減を図るとともに、安全管理担当・品質管理担当を中心に安全対策のより一層の徹底を図ることでリスク管理に努めてまいります。

また、受注金額が一定金額を超える土壌汚染対策工事については、工事進行基準を適用し、月次でのタイムリーな原価管理による精度向上に努めてまいります。

#### 土壌汚染対策事業における多様な技術及びノウハウによる競争力の強化

現在までに多数の企業の参入と様々な土壌浄化技術が実用化された結果、国内では土壌汚染リスクに対する顧客の理解が進み、競合企業間での競争が激しく、工事単価の低価格化が進んでおります。同時に新たな汚染物質として、欧米では問題化してきたPFAS（PFOA、PFOS）に関する関心が高まってまいりました。こうした市場環境においては、掘削除去に偏重していた顧客ニーズにも変化が見られ、多様な技術やノウハウによる高付加価値サービスで他社との差別化を図ることが、競争力強化の鍵と認識しております。顧客ニーズに迅速に対応できるよう、技術戦略部を中心に新技術、新工法の開発・導入・提案体制を強化し、大学との共同研究による汚染物質分解微生物を用いた開発、米国から新たな原位置透過壁工法（ブルームストップ工法）の導入、新規対象物質PFAS（PFOA、PFOS）に対応した対策技術の開発、PFAS（PFOA、PFOS）フリー製品の販売等を行ってまいります。

施工実績数と低事故率により審査を通過し、国内企業では初めて付保できた責任施工保証保険及びこれまで蓄積してきた土壌浄化工事の設計・責任施工ノウハウを裏付けとして、土壌汚染対策工事の費用総額を保証するサービス（プレアセスメント調査）を商品化いたしました。土壌汚染リスクを早期に確定させたい土地所有者やデベロッパー向けのリスク移転商品として拡販を行ってまいります。

#### ブラウンフィールド活用事業におけるコンサルティング営業の強化

取り扱う物件の規模を中規模から大規模にスケールアップすることによる収益の拡大を目指しておりますが、不動産市況が活況で大手不動産各社の仕入が旺盛であり、かつ、多少の土壌汚染リスクは許容した上で購入しているため、大型物件の仕入競争が激しくなっております。土地所有者から土壌汚染問題の相談を受け、リスク評価と解決策を提案する際に、一案として買取を提案するといったコンサルティング営業を強化することに加え、信託銀行や大手不動産仲介から土壌汚染の可能性のある産業用地売却に関する情報量を増やし、大手不動産各社との差別化を図ってまいります。

#### ブラウンフィールド活用事業における資本効率の改善

ブラウンフィールド活用事業では、販売用不動産及び収益物件を購入しており、案件ごとの販売計画、収益計画の管理強化による資本効率の改善が課題と認識しております。収益物件の入れ替えを進めることで、販売用不動産と収益物件の構成の見直し、また、販売用不動産の販売サイクルの短縮に努めることで、資本効率の改善を図ってまいります。

#### 自然エネルギー事業の強化

自然エネルギー事業においては、オンサイト/オフサイトPPA事業の拡大に加え、太陽光発電に代わる電源の開発及び海外での発電事業等、FIT制度に依存しない事業の拡大が課題であると認識しております。このため、新たな国、地域における太陽光発電事業や系統用蓄電池事業等、多岐にわたる取組を推進してまいります。

具体的には、再生可能エネルギー需要の拡大を踏まえ、屋根の有効活用の推進に取り組むとともに、既設太陽光発電所のポテンシャルを最大限に引き出すため、リパワリングや蓄電池併設等の施策を検討してまいります。

#### 海外事業におけるリスクコントロールの強化

海外事業においては、国・地域ごとの制度変更や許認可取得の不確実性、物価・人件費上昇、為替変動等により事業環境の変化が激しいと認識しております。投資効率と事業の健全性を確保するため、投資判断プロセス、現地法規制・許認可対応のモニタリング、契約・ガバナンス、コスト・資金管理、出口戦略の明確化を通じ、リスクコントロールを一層強化してまいります。

#### 人材の確保、育成

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材を十分に確保することとその育成が不可欠ですが、当社グループが小規模会社であることや知名度が低いことなどから、人材の採用が課題であると認識しております。新卒の採用活動に力を注ぐとともに将来を担う若手社員の積極採用、性別・国籍・年齢を問わない採用方針、カムバック採用を含む幅広い採用活動を実施してまいります。また、管理職研修によるマネジメント能力の強化、大学等外部専門機関の専門研修による高度技能者の育成、当社グループ独自のDLD制度（分散型学習及び開発制度）の予算化により、自主的な開発意欲の支援等の施策を展開して人材育成の強化に取り組んでまいります。

さらに給与ベースアップの実施、資格手当制度による資格保有者の優遇、希望すれば遠隔地での勤務や完全リモートワークを可能とするIT環境の整備、働きやすい環境を意識したオフィスの増床など給与体系の充実化や働き方改革、職場環境の改善等に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められております。当社グループは、事業を通して持続的な社会の創造について、責任をもって取り組んでまいります。

### (2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティの考え方は、「環境問題に技術と知恵で立ち向かう」をパーパスに掲げ、「環境問題の解決と健やかな環境づくりを推進し、持続可能な社会の構築に貢献する。」というビジョンの通りであります。すなわち事業を通して社会課題を解決し、会社が持続的に成長することが、さらなる社会課題の解決への取り組みを可能とし、ひいては持続可能な社会の構築に貢献すると考えております。

具体的には、以下に示す4つのマテリアリティを定めて、顧客、取引先、従業員、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切にしながら経営を実践しております。

- 安心安全な国土利用への貢献
- 循環型社会の実現への貢献
- 脱炭素社会の実現への貢献
- 環境問題解決で国際社会への貢献

### (3) 具体的な取組

ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標に基づき、取組を開示いたします。

#### ガバナンス

太陽光発電設備の導入や社内意識の向上等で環境や社会に貢献すると共に、人材の多様性の確保や経営の透明性、公正性を図るガバナンスの強化により社会的要請に応えるべく、サステナビリティ活動に取り組んでまいります。

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する重点課題(マテリアリティ)に対する施策・目標を設定し、当社グループを成長させつつ、社会課題の解決を目指し、広く社会に貢献できるよう取り組んでまいります。また、サステナビリティ推進のガバナンス機能を担う組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を組織し、サステナビリティ経営の推進に取り組んでまいります。この委員会は、社外取締役も含めた取締役会に直結する組織であります。

#### 戦略

サステナビリティに関してE（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の観点から経営方針・経営戦略等に影響を与えるリスク及び事業機会を識別、評価して対処しております。

E（環境）については、有害化学物質による人への健康影響やCO<sub>2</sub>排出による地球温暖化を事業機会と捉えて、健康被害の恐れを低減を目的とする土壌汚染対策事業、健康被害の恐れを低減に加えて不必要な開発行為に伴うCO<sub>2</sub>排出量を抑えるブラウンフィールド活用事業、CO<sub>2</sub>排出量を抑える自然エネルギー事業を拡大してまいります。

S（社会）については、社員の健康及び職場環境から発生する問題をリスクと捉えて、管理本部所管の安全衛生委員会において産業医も参加する体制で従業員の労働安全衛生に取り組んでおります。働き方改革の一環としてIT環境を整え、希望すれば完全リモートワークを可能な体制を構築いたしました。また、本社や支店を増床して働きやすい職場環境作りに取り組んでおります。

G（ガバナンス）については、法令及びコンプライアンス違反をリスクと捉えて、業務に関わる関連法令と行政手続きの洗い出し、コンプライアンス行動規範の周知徹底、社内通報窓口の設置及び社内研修によるコンプライアンス教育の実施等を行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにとっては、手掛ける事業の性格上、「人」が最大の経営資源であります。「社員一人ひとりの人格と多様性を尊重し、創造力とチャレンジ精神を引き出すことに努める」ことを企業行動指針に定めて周知徹底を行い、社員の活力を組織として最大限に活かす人的資本経営を進めております。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進してまいります。

#### a. 能力開発支援

経営環境が大きく変化する中、社員自ら目指すキャリアを考え、そのために必要な能力を獲得することが求められております。社員一人ひとりの能力開発のために、リーダーシップ、マネジメント能力を高める研修プログラムを階層別に人事部が外部講師の力も借りて実施し、次世代リーダーの育成を推進しております。また、OJTによる能力開発を補完する目的で社内講師による専門研修及び外部専門家による高度技能研修等を実施しております。さらに、キャリアに必要な専門性を明示し、自律した能力開発の動機付けとなるように、それに伴う資格手当制度を創設しました。「自ら学び」、「学び続ける」ことでプロフェッショナルとしての成長を促すことを目指してまいります。

b. 高度技術系人材の育成

当社グループの質の高い成長を牽引していく高度な技術力を持った「高度技術系人材」を組織的に育成する仕組みを推進しております。最高技術責任者（CTO）をトップとする戦略部門に将来の高度技術系人材となりうる候補を計画的に配置、育成、ローテーションする方針で高度技術系人材の増加を目指してまいります。また、CTOが所管する自発的な「学び」と新規の「開発テーマ」を募って予算化し、自由に取り組んでもらう制度（DLD制度）を通して新技術、新商品の開発意欲を高める取り組みを実施してまいりました。高度技術系人材の発掘と育成に繋げてまいります。

c. 安心安全に働ける職場環境の確保

リモートワークと出社を組み合わせたハイブリッドな働き方が進む中、IT環境とWEB会議に対応したオフィス環境を整え、希望すればリモートワークや遠隔地での勤務も可能といたしました。より安心して社員の創造性が発揮できる柔軟な働き方や職場環境の実現に努めております。一方で、事業の性格上、屋外での調査や工事が多く発生することから、安全品質管理室を中心に社員の安全教育の徹底と現場パトロールによる安全指導を励行し、労働災害を防止して安心安全に業務を遂行できるように職場環境の整備に努めております。

d. ベテラン技能者の能力発揮

少子高齢化と人生100年時代を迎え、ベテラン技能者に蓄積された知識・経験を最大限に活用し、先輩から若手へのノウハウ伝承できる貴重な戦力としてベテラン技能者を位置付け、働きやすい条件を整えた複数のキャリアプランを用意し、安心して長く働いてもらうとともに、さらなる成長と貢献を実感できる環境を整えています。

リスク管理

代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を四半期毎に開催しております。「リスク・コンプライアンス委員会」では、各部門から上がってきた当社グループを取り巻くサステナビリティに関連するリスクを識別して、その影響度合いを評価したうえで、関連部門に対処を指示し、対処結果の報告を求めています。

## 指標及び目標

当社グループでは、4つのマテリアリティに基づき、社会課題の解決に寄与することによって、社会の持続的な発展に貢献するため、中長期的な目標を2020年度より設定しております。指標と目標につきましては、次のとおりであります。

マテリアリティ	社会課題	目標	実績（当連結会計年度末）
安心・安全な国土利用への貢献	土壌汚染問題の解消	2030年までに合計1,000万㎡の土地の土壌汚染問題を解消する。	414.7万㎡（41.5%）
脱炭素社会の実現への貢献	クリーンエネルギーへの転換	2030年までに太陽光発電所及びバイオマス発電所の稼働により、CO <sub>2</sub> 排出量を合計15万トン削減する。	12.8万トン（85.3%）
循環型社会の実現への貢献	バイオマスの有効利用とリサイクル	2030年までにバイオマスガス化発電の事業化により、バイオマスを合計50万トン有効利用する。	-
	持続可能な土地利用	2030年までに合計30万㎡の土壌汚染地を有効活用する。	78,963㎡（26%）
環境問題解決で国際社会への貢献	途上国における水資源不足問題の解消	2030年までに合計2,000万㎡の地下水を供給する。	792万㎡ <sup>3</sup> （39.6%）
	新興国における土壌汚染問題の解消	2030年までに海外で合計50万㎡の土地の土壌汚染問題を解消する。	1

1 2024年12月に中国事業の縮小を決議したため、目標を取り下げました。

また、当社グループにとっては、手掛ける事業の性格上、「人」が最大の経営資源であります。「社員一人ひとりの人格と多様性を尊重し、創造力とチャレンジ精神を引き出すことに努める」ことを企業行動指針に定めて周知徹底を行い、社員の活力を組織として最大限に活かす人的資本経営を進めております。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進してまいります。上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

戦略	目標	指標	実績（当連結会計年度末）
能力開発支援	土壌調査・請負工事等に不可欠な監理技術者及び指定調査機関の技術管理者資格の保有割合を2025年度までに50%以上にする。	監理技術者資格 技術管理者資格の保有者の割合	監理技術者の割合 63% 技術管理者の割合 68%
高度技術系人材の育成	2030年までにDLD制度を活用したテーマを50件以上実施し、10件の新技術、新商品の開発につなげる。	DLDテーマ数 開発件数	DLDテーマ数 26件 新技術/商品開発件数 5件
安心安全に働ける職場環境の確保	度数率を2.50以下に、強度率0.1以下に抑え、休業災害ゼロを達成する。	度数率 強度率	度数率 0.0 強度率 0.0
ベテラン技能者の能力発揮	60歳を迎えたベテラン技能者の80%以上を再雇用する。	60歳時点の再雇用率	2

2 2025年7月1日において、定年退職制度を撤廃したため、発展的に目標を取り下げました。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況及び投資判断等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、記載事項はリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

#### (1) 事業環境に由来するリスク

事業環境の変化（発生可能性：中、影響度：中、発生時期：長期的）

##### a. 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策事業の需要は、「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。今後の法令や条例等の新設、改正による規制の強化もしくは緩和によって、需要が大きく変動する可能性があります。一方、土壌汚染対策の需要の大半は、不動産取引を契機とした企業の法令対応、M&Aを契機とした環境リスク対策、工場等敷地の環境保全を目的とした環境投資によって占められております。そのため、土壌汚染対策事業の需要は、景気動向による不動産取引の増減や企業の環境投資の増減の影響を受けます。

##### b. ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業の収益は、不動産市況の動向と連動いたします。土地の仕入時期及び販売時期の不動産市況の状況により、収益が大きく変動する可能性があり、また、これらの要因を背景として、販売用不動産の引き渡し時期が当初の計画から大きく前後し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 自然エネルギー事業

自然エネルギー事業については、固定価格買取制度による電力会社への売電収入を主たる収入源としておりますが、近年、太陽光発電設備の導入拡大に伴い発電総量が増大していることから、電力の需給バランス維持を目的として電力会社から出力抑制を求められるケースが増加する傾向にあります。このような出力抑制が拡大した場合、売電量の減少により、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。また、新規発電所の開発においては、資材価格の高騰や調達の遅延等が発生する可能性があり、これにより開発コストの増加や工期の遅延が生じ、当初の事業計画の見直しを余儀なくされる場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の状況（発生可能性：中、影響度：中、発生時期：長期的）

##### a. 土壌汚染対策事業

土壌汚染関連業界の国内市場は、土壌汚染対策法の一部改正により土壌汚染調査の契機が拡大し、年間の調査件数は増加傾向が続いておりますが、浄化工事を伴わない措置の増加や競合企業間の競争が激化しております。競合他社との受注競争が激しくなる中で、厳しい条件で受注する傾向が進んだ場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、土地の需要家に代わって当社グループが土壌汚染リスクを取って解決することで成立するビジネスモデルであり、不動産市場が活況となり、価格が高騰した場合、土壌汚染対策費用のインパクトが相対的に低くなるため、土地の需要家が自ら土壌汚染リスクを取る可能性が高まります。その結果、大手不動産開発業者等との競合による販売用不動産の仕入価格上昇や仕入減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 自然エネルギー事業

電力の需要家と直接売電契約を締結するPPA市場においては、発電事業者の新規参加が増加傾向しており、売電の価格競争が激化傾向にあります。このような市場環境の変化により売電価格が低下した場合、当社グループの収益性が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同一地域において多数の発電所の建設計画が進行した場合には、系統接続に必要な工事負担金の上昇や、系統連系までの期間の長期化が生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループにおいては、発電所の開発計画の見直し、留保、又は場合によっては断念を行う可能性があり、その結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

売上計上時期が計画から遅れるリスク及び一時期に集中するリスク（発生可能性：中、影響度：中、発生時期：短期的）

a. 土壌汚染対策事業

土壌汚染対策の対象施設に、施設閉鎖時期の遅れや解体工事の着工遅れ等、当社グループに起因しない事情による事業遅延、追加調査の発生などにより、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが大型の土壌汚染対策に関する案件を受注した場合、もしくは多数の受注工事が一時期に集中した場合、該当する四半期決算の売上高は大幅に増加する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、通期の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

b. ブラウンフィールド活用事業

土壌汚染対策を完了した後に売却する販売用不動産については、土壌汚染対策の工程や法で定められた地下水のモニタリング等の状況により販売時期が計画から遅れる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、売上規模の大きな販売用不動産の売却を実行した場合には、該当する四半期決算の売上高は大幅に増加する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、通期の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

原価が変動するリスク（発生可能性：中、影響度：中、発生時期：短期的）

a. 土壌汚染対策事業

土壌汚染浄化工事において、事前の土壌汚染調査の結果と実際の汚染状況が著しく異なる場合は、工事費用が変動する可能性があります。また、状況により利益率の低い工法を選択せざるを得ない場合は、当初予定の利益を確保できない可能性があります。詳細調査前の段階で契約金額を確定する責任施工（コストキャップ保証）として土壌浄化工事を請け負った場合、免責部分については負担する必要があるため、当初予定の利益を確保できない可能性があります。

当社グループは、長期案件における原価上昇時には工事価格の増額に理解を求め、また、工事費用が変動した場合の上振れ分を補填する保険（業務過誤保険）に加入するなどして、当該リスクの軽減を図っております。

b. ブラウンフィールド活用事業

土壌汚染地を販売用不動産として現状有姿で仕入れる場合、土壌汚染状況が100%明らかになっていないこともあり、土壌汚染対策を実施する際に汚染状況が想定と異なる場合には原価が変動し、当初予定の利益に影響を及ぼす可能性もあります。

不動産の仕入時には、土壌汚染対策事業のノウハウを活用しながら調査を綿密に行って、当該リスクの軽減を図っております。

為替変動に関するリスク（発生可能性：高、影響度：中、発生時期：短期的）

土壌汚染対策事業では、主に北米メーカー製品の土壌汚染関連機器・資材・浄化用薬剤を輸入しております。また、自然エネルギー事業では中東において売電事業を展開しております。いずれも主に米ドル建てで取引しているため、為替変動により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先との取引条件について（発生可能性：低、影響度：小、発生時期：時期特定なし）

土壌汚染対策事業において、主に北米メーカー製品の土壌汚染関連機器・資材・浄化用薬剤を輸入しており、一部のメーカーとの間で日本国内における独占販売契約を締結しております。今後不測の要因により主要な仕入先との取引契約が解消された場合、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これら仕入先との取引契約が解消されることは、現状では想定し難いものと認識しておりますが、継続的に良好な関係を継続して、当該リスクの軽減を図っております。

サービス及び商品の欠陥について（発生可能性：低、影響度：大、発生時期：時期特定なし）

当社グループが提供するサービス及び商品に欠陥が生じた場合、顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、社会的評価の低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全管理担当・品質管理担当が主体となって品質管理体制を構築して、当該リスクの軽減を図っております。

海外展開について（発生可能性：中、影響度：中、発生時期：中期的）

当社グループは、自然エネルギー事業において中東諸国及び東南アジア諸国を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進しております。海外展開においては、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、市場環境の変化により損失が発生するリスク等があります。また、当該国の経済活動の停滞によって計画どおりに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業においては、現地の市場動向、政策動向、競争環境等を調査、把握したうえで進出し、当該リスクの軽減を図っております。

### (3) その他のリスク

法的規制リスク（発生可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社グループは、法令遵守の徹底が事業活動の大前提であり経営の最重要課題の一つと位置付け、国内外の法令遵守はもちろん社会規範に則して事業活動を遂行すべく、体制整備や役員と従業員への教育、啓発などを推進し、コンプライアンスリスクの回避又は最小化に努めております。

当社グループは、各事業の遂行にあたり、様々な法的規制を受けております。

各事業に関連する法令が大きく改正され、当社グループが対応できなくなる事象が発生する場合や、当社グループが取得している主要な許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、社会的信用、財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが取得している主要な許認可等の状況は以下のとおりであります。有価証券報告書提出日現在において、許認可等の継続に支障を来す要因が発生している事実はありません。

#### a. 土壌汚染対策事業

取得・登録者名	㈱エンパイオ・エンジニアリング	㈱エンパイオ・エンジニアリング
取得年月	2003年8月8日	2015年2月3日
許認可等の名称	指定調査機関	建設業許可(特定建設業)
所管官庁等	環境省	国土交通省
許認可等の内容、許可番号	土壌汚染対策法第3条第1項、第4条第2項又は、第5条第1項に基づいて土壌汚染状況調査を実施する義務が生じた土地の所有者等からの委託等による調査の実施及び法第16条第1項に基づく土壌の調査を実施する機関 環2003-3-3016	次の工事業（特定）に関する免許 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、造園、建具、水道施設、解体 国土交通大臣許可（特-6）第25676号
有効期限	2030年3月31日（以降5年毎に更新）	2030年2月2日（以降5年毎に更新）
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	指定取消の要件（土壌汚染対策法第42条） 法第30条第1号又は第3号（欠格条項）に該当するに至ったとき 法第33条（技術管理者の選任）、第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程の届出・規程変更の届出）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき 法第36条第3項の規定による命令（改善命令）又は法第39条の規定による命令（適合命令）に違反したとき 不正の手段により法第3条第1項の指定を受けたとき	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）

## b. ブラウンフィールド活用事業

取得・登録者名	(株)エンパイオ・リアルエステート	(株)土地再生投資
取得年月	2012年2月10日	2018年5月18日
許認可等の名称	宅地建物取引業(免許)	宅地建物取引業(免許)
所管官庁等	東京都	東京都
許認可等の内容、許可番号	宅地・建物の売買 東京都知事(3)第93862号	宅地・建物の売買 東京都知事(2)第102018号
有効期限	2027年2月10日(以降5年毎に更新)	2028年5月18日(以降5年毎に更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	指示処分・業務停止処分(宅地建物取引業法第65条) 業務に関し関係者に損害を与えた(又は与えるおそれがある)とき、取引の公正を害した(又は害するおそれがある)とき、他の法令に違反したとき 免許取消の要件(同法第66条) 1. 代表者や法人役員等が欠格事由に該当する場合 成年被後見人、被保佐人又は破産者宣告を受けた場合 禁固以上の刑に処せられた場合 暴力団による不当な行為の防止に違反した場合 2. 業務違反 不正な手段により宅建業免許を取得した事が発覚した場合 免許を受けてから1年以上事業を休止した場合 3. 許可要件の喪失 許可取得要件を満たせなくなった場合 免許の更新をしなかった場合	指示処分・業務停止処分(宅地建物取引業法第65条) 業務に関し関係者に損害を与えた(又は与えるおそれがある)とき、取引の公正を害した(又は害するおそれがある)とき、他の法令に違反したとき 免許取消の要件(同法第66条) 1. 代表者や法人役員等が欠格事由に該当する場合 成年被後見人、被保佐人又は破産者宣告を受けた場合 禁固以上の刑に処せられた場合 暴力団による不当な行為の防止に違反した場合 2. 業務違反 不正な手段により宅建業免許を取得した事が発覚した場合 免許を受けてから1年以上事業を休止した場合 3. 許可要件の喪失 許可取得要件を満たせなくなった場合 免許の更新をしなかった場合

## c. 自然エネルギー事業

取得・登録者名	(株)エンパイオ・ネクテス
取得年月	2025年10月30日
許認可等の名称	建設業許可(特定建設業)
所管官庁等	東京都知事
許認可等の内容、許可番号	次の工事業(特定)に関する免許 建築、大工、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、内装仕上 東京都知事許可(特-7)第161122号
有効期限	2030年10月29日(以降5年毎に更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消(建設業法第29条) 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分(同法第28条)

情報管理に関するリスク(発生可能性:中、影響度:中、発生時期:短期的)

顧客や取引先の個人情報や機密情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティポリシーや社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について種々の対策を推進して、当該リスクの軽減を図っております。

自然災害・火災・事故等への対応について（発生可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

地震、風水害等の自然災害により当社グループが運営する太陽光発電所・事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。また、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、安全第一を目的として、労使間における安全衛生委員会を設け、安全パトロールや安全教育を実施する等事故の防止に努めております。また、損害保険等を付与するなどリスクヘッジを行って、当該リスクの軽減を図っております。

小規模組織であることについて（発生可能性：中、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社グループは、小規模な組織であり内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。従って、当社グループの役員や従業員が病気や怪我等により業務を遂行する上で支障が生じた場合や転職等により人材が社外に流出した場合には、当社の業務に支障が生じる可能性があります。

当社グループは、事業の拡大に伴う対応と管理体制のさらなる充実を目的として、人材の育成・採用を行って、当該リスクの軽減を図っております。

財務制限条項について（発生可能性：低、影響度：大、発生時期：特定時期なし）

当社が複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約の一部には、財務制限条項が定められております。財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について一括返済を求められるなどして、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、金融機関と緊密に情報共有するなどして良好な関係を継続し、当該リスクの軽減を図っております。

株式会社シーアールイーとの関係について（発生可能性：低、影響度：中、発生時期：特定時期なし）

株式会社シーアールイーは、有価証券報告書提出日現在において当社株式の34.3%を保有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。当社は、株式会社シーアールイーとの間で資本業務提携契約を締結しており、自然エネルギー事業、ブラウンフィールド活用事業において協業関係を有しております。当社は株式会社シーアールイーと良好な関係を維持しておりますが、株式会社シーアールイーの事業戦略等の方針が転換された場合など、株式会社シーアールイーとの協業が減少し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、物流施設の賃貸など当社と株式会社シーアールイーとの間で発生する取引にあたっては、当社の関連当事者等管理規程に則り、適切に実施しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当期の経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、賃金・雇用環境の改善が継続し、個人消費は底堅く推移しているものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰やエネルギーコストの上昇が企業収益を圧迫しており、景気回復の勢いはなお限定的なものにとどまっております。加えて、物価高騰の長期化による家計への影響も依然として継続しており、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

海外においても、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における地政学的リスクの一段の高まりを背景に、ホルムズ海峡を經由する原油輸送ルートの不安定化が世界的なエネルギー供給に影響を及ぼしております。原油価格の高騰と供給不足が各国経済の重荷となる中、世界経済の先行き不透明感は引き続き強い状況となっております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす各セクターの状況は、建設市場においては、社会インフラの更新需要や都市部における大規模再開発プロジェクトが引き続き一定の需要を下支えしているものの、エネルギーコストの上昇を背景とした資材価格の高騰や慢性的な労働力不足が続いており、収益環境は依然として厳しい状況が続いております。また、不動産市場においては、都市部を中心とした堅調な需要は継続しているものの、建築資材価格の高騰による新築コストの上昇や金利動向を踏まえた慎重な投資姿勢が広がっており、物件特性や立地に応じた選別的な投資判断がより鮮明となっております。再生可能エネルギー市場においては、中東情勢の不安定化を契機としたエネルギー安全保障への高まりが、化石燃料依存からの脱却を目指す動きをさらに加速させており、企業のESGへの関心の高まりや技術革新によるコスト低下とも相まって、引き続き力強い成長が見込まれる市場環境となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、ESG経営に積極的に取り組むとともに、各事業における施策を着実に推進しております。土壌汚染対策事業においては、リスク管理型手法や責任施工保証の提案を強化するとともに、工物品質管理、工事原価管理の徹底及びDXの推進による業務効率化などに継続して取り組んでおります。ブラウンフィールド活用事業においては、土壌汚染問題を抱える事業用地等を積極的に取得し、市場ニーズや土地の最適利用を見極めた企画開発力を発揮することで付加価値を高め、お客様への最適な形での再販に努めております。自然エネルギー事業においては、エネルギー安全保障への関心の高まりを追い風として、FITに依存しないIPPAモデルを積極的に展開しており、工場・物流倉庫・ホームセンター等への提案活動を一層強化するとともに、蓄電池ビジネスの新規展開や地域リスク分散の観点から海外展開にも引き続き注力しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は12,630百万円（前年同期比18.4%増）となりました。経常利益は1,598百万円（同127.7%増）となりました。売上高につきましては、ブラウンフィールド活用事業において、下期に高収益な大型物件の販売が順調に進捗したこと、土壌汚染対策事業において、工事が計画通りに進行したことに加え、大型化に伴う工事単価の上昇があったこと、自然エネルギー事業において、取次事業の拡大と太陽光発電所の稼働拡大等が寄与し、全セグメントで増収を達成したことから、大幅な増収となりました。経常利益につきましては、売上高の増加に加え、ブラウンフィールド活用事業において、土壌汚染対策事業との連携によるグループ横断的な原価圧縮効果を発揮した結果、計画を大きく上回る利益を実現したことから、大幅な増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は265百万円（同41.4%減）となりました。主な減益要因は、トルコにおけるバイオマスガス化発電事業の撤退に伴う特別損失の計上によるものであります。ライセンス取得に関わる度重なる追加対応が求められ、フル稼働の目途が立たないこと、トルコの過度なインフレによるコスト増が落ち着きを見せない状況等から、当初計画通りの投資回収が見込めないと判断し、撤退することといたしました。

以下に各事業セグメントの状況を報告いたします。

#### (土壌汚染対策事業)

当連結会計年度の売上高は6,913百万円（同15.4%増）となり、セグメント利益は721百万円（同60.8%増）となりました。

土壌汚染対策工事及び建築工事が計画通り順調に進捗したことに加え、工事の大型化に伴う工事単価の上昇並びに元請工事を中心としたDX等の新技術導入による工期短縮や原価改善が進展したことから、前期比で増収増益となりました。

土壌汚染対策工事における引合は引き続き堅調に推移しているものの、当社グループを含む上位数社による競争が激化しております。このような事業環境のもと、当社グループは、土壌汚染の管理を目的とする経済的な対策（リスク管理型手法）、土壌調査から対策工事までを一体で実施し、対策費用の総額を保証するコストキャップ保証並びに東京都の「地下水汚染拡大防止技術支援」事業において推奨技術メニューとして認定された原位置浄化壁工法（ブルームストップ工法）等、差別化された提案に注力しております。

同工法は、近年関心が急速に高まっているPFOA・PFOSによる地下水汚染対策として欧米で高い評価を得ており、PFOA・PFOSを含む土壌汚染に対する原位置固定工法としての有効性も実証されております。国内における有効性確認のため、東京都内で現場実証試験に着手するとともに、米国から導入したPFASによる地下水汚染の現状把握に向けた新たな調査手法の現場実証も行いました。当社グループでは、PFOA・PFOS汚染対策に対応した各種調査機材を取り揃え、地方自治体や環境省への提案活動、地下水・土壌汚染に関する研究会への出席等、積極的な営業活動を展開しております。なお、ブルームストップ工法は、東京都より、これまで認定されていた事

業場跡地への適用に加え、操業中の事業場においても適用可能な地下水汚染拡大防止技術として追加認定を受けております。

(ブラウンフィールド活用事業)

当連結会計年度の売上高は3,248百万円(同35.3%増)となり、セグメント利益は873百万円(同137.4%増)となりました。

活況な不動産市況を背景に販売が計画通り進捗したことに加え、顧客ニーズに応じた区画分割による販売を推進し、あわせて各案件の最大価格を提示できる買い先への営業を強化した結果、計画を上回る価格での売却を実現できたこと等により、前期比で大幅な増収増益となりました。

不動産市場においては、引き続き仕入れ競争が激化する状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループは、大手仲介業者に加え、土業との連携に強みを有する仲介業者を通じた相対取引案件を中心に情報収集を行っております。また、当社の強みが活かせる案件については、入札にも積極的に参加しております。さらに近年、買主側がリスクを負担する取引が増加する傾向にあることを踏まえ、当社グループが有する土壤汚染、解体、測量等に関する専門的知見を活用し、適正なリスク評価に基づく物件取得を行うことで、競合他社との差別化を図っております。これらの取組の成果として、葛飾区内の金属加工工場跡地を含む15物件を取得し、また、4物件について仕入契約を締結いたしました。一方、販売面においては、川越市内の工場跡地を形質変更時要届出区域の状態で売却した土地を含む16物件を売却し、また、3物件について販売契約を締結いたしました。

なお、株式会社土地再生投資において進めている八千代案件については、現在土木工事を施工中であり、テナントとの本契約も締結し、計画通り順調に進捗しております。

また、系統用蓄電所用地開発の事業化に向けて、株式会社エンバイオ・ネクテスと協業し、全国各地において用地探索を進めております。

(自然エネルギー事業)

当連結会計年度の売上高は2,468百万円(同8.6%増)となり、セグメント利益は29百万円(同67.6%減)となりました。

トルコを除く国内外の自然エネルギー事業においては、発電容量の増加等により増収となったものの、撤退を決定したトルコバイオマスガス化発電事業の費用計上、トルコ・リラ安による為替差損計上の影響、国内太陽光発電所ケーブル盗難の修理費用計上と稼働停止等により、減益となりました。

当連結会計年度末における国内外の太陽光発電所(建設中含む)は63か所、総発電量64.2MWとなっております。また、オフサイトPPAを含む再生可能エネルギー電力を供給するサービスについても、概ね順調に推移しております。インドネシアにおいて太陽光発電所の開発投資を実施した結果、同国内での太陽光発電所(建設中含む)の発電容量は39.5MWとなり、これを含む当社グループの関与発電容量は103.7MWとなりました。クリーンエネルギーに対する需要は引き続き高水準で推移しており、当社グループでは、海外を含むコーポレートPPA案件等の新規案件に関する情報収集を進めるとともに、再生可能エネルギーや蓄電池を活用した新たなビジネススキームの検討を進めております。

[国内]

株式会社シーアールイーが開発する物流施設「LogiSquare(ロジスクエア)」の屋根を活用した太陽光発電所は、引き続き安定的に稼働しております。また、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、CO<sub>2</sub>削減に取り組む企業向けに非化石証書の販売や再生可能エネルギー電力を供給するサービスについても、契約件数は順調に増加しております。

株式会社エンバイオ・ネクテスにおいては、屋根上太陽光発電所の建設実績を積み上げるとともに、系統用蓄電所(高圧)の用地開発に注力しており、日本全国約100か所において、事業化の検討を進めております。また系統用蓄電所(特別高圧)についても事業化の可能性に関する検討を開始しております。

[海外]

ヨルダンにおける水資源開発事業については、既に収益化しており堅調に稼働しております。また、インドネシアにおける屋根上太陽光発電事業については、新規投資家の招聘に成功し、事業規模の拡大を進めております。一方、トルコにおけるバイオマスガス化発電事業については、事業撤退を決定し、現地事業会社の持分譲渡もしくは解散の手続きを検討しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産につきましては、総資産は22,848百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,653百万円増加いたしました。これは主に棚卸資産が1,492百万円、現金及び預金が743百万円及び機械装置及び運搬具(純額)が502百万円増加したものの、長期貸付金に係る貸倒引当金690百万円を計上したこと及び投資有価証券が468百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、13,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,557百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,122百万円、買掛金が416百万円、未払法人税等が353百万円及び1年内返済予定の長期借入金が248百万円増加したものの、短期借入金が816百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、9,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が192百万円及び繰延ヘッジ損益が44百万円増加したものの、為替換算調整勘定が155百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ743百万円増加し、4,006百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は1,167百万円(前期比5,224.3%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益915百万円、減価償却費535百万円及び事業撤退損919百万円があったものの、棚卸資産の増加額905百万円及び法人税等の支払額345百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は895百万円(同44.1%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,048百万円及び貸付けによる支出426百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入585百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は464百万円(同63.6%減)となりました。これは主に長期借入れによる収入3,724百万円があったものの、長期借入金の返済による支出2,351百万円及び短期借入金の純減少額816百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(b) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業	6,903	130.0	2,932	99.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. ブラウンフィールド活用事業につきましては、受注に該当する事項がないため、記載すべき事項はありません。自然エネルギー事業につきましては、一部受注生産を行っておりますが、当連結会計年度においては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
土壌汚染対策事業 (百万円)	6,913	115.4
ブラウンフィールド活用事業 (百万円)	3,248	135.3
自然エネルギー事業 (百万円)	2,468	108.6
合計 (百万円)	12,630	118.4

(注) 1. セグメント間内部取引振替後の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作られております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、固定資産の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当期の経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

## (b) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当期の経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー状況」に記載しております。

## (c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

## イ. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

厳格な財務規律のもとで負債の活用を積極的に進めるとともに、適切な情報開示・IR活動及び資本政策を通じて、資本コストの低減及び資本効率の向上を図ります。

新規事業投資については、積極的に取り組む方針ですが、企業価値の向上の期待値のみならず、当社グループが当該事業へ投資することの意義を慎重に検討してまいります。

## ロ. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手許現預金の水準について常に検証を実施しております。安定的な経営に必要な手許現預金水準を設定し、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

同時に、手許現預金及び今後創出するフリー・キャッシュ・フローから、株主還元についても検討してまいります。

## ハ. 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売用不動産の購入費用及び各事業の販売拡大に伴う運転資本の増加であります。また、投資を目的とした資金需要は、自然エネルギー発電所への設備投資及び新規事業参入のための出資等によるものであります。

## 二．資金調達

短期運転資金は、主に営業活動により得られたキャッシュ・フローを財源としておりますが、増加運転資本に対応するために必要な資金については、金融機関からのコミットメントライン等の融資枠による短期借入によって流動性を保持しております。

設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。また、設備投資の一部はリース取引を利用しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は10,653百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,006百万円となっております。

### (d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

### (e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「環境問題に技術と知恵で立ち向かう」というパーパスに基づき、「環境問題の解決と健やかな環境づくりを推進し、持続可能な社会の構築に貢献する」というビジョンを掲げて、「環境保全に役立つサービスや製品の提供」をミッションとしております。当社のパーパス、ビジョン、ミッションでは、「持続可能な社会の構築に貢献」を不変の使命としており、持続可能な「環境」と「企業」の両立を実現すべく、2027年3月期から2031年3月期までの5ヵ年を計画期間とする「中期経営計画2030」を策定いたしました。同計画では「100年成長する会社の基礎を創る～ステークホルダーすべてが誇れる会社へ～」を基本方針に掲げ、以下の3つの成長戦略を推進してまいります。

第一の経営戦略は、土壌汚染対策事業（新：環境ソリューション事業）の拡充による収益拡大であります。これまでに培った革新的な原位置浄化技術とPFAS対応技術に加え、リスク評価から対策案までを一貫して提案できるコンサルティング力による差別化を推進し、PFAS等の新たな環境課題や環境デューデリジェンスを含む幅広いニーズに応える「環境ソリューション事業」へと事業領域を拡充してまいります。

第二の経営戦略は、ブラウンフィールド活用事業（新：不動産再生事業）のソリューション領域の拡張であります。これまでの多数の実績に裏付けられたリスク評価を背景に土壌汚染地を現状有姿で購入し、浄化工事によってバリューアップさせて再販するだけにとどまらず、老朽アパートや遊休地等も対象に取り込み、戸建・店舗開発から自然エネルギー用地まで幅広い不動産再生ソリューションを提供する事業へと発展させ、グループ全体への貢献を高めてまいります。

第三の経営戦略は、自然エネルギー事業における「キャピタルリサイクル」への戦略転換による成長加速であります。「中期経営計画2026」において太陽光発電所総発電量100MWの目標を達成したことを踏まえ、従来の資産保有による長期回収モデルから、太陽光発電所・系統用蓄電所の開発・売却・アセットマネジメントを通じた資本の早期回収と再投資を繰り返すモデルへと戦略を転換いたします。また、国内にとどまらず中東・アジアをはじめとした海外への事業展開も推進し、より高い成長率の実現を目指してまいります。

### (f) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

## (1) 独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社エンバイオ・エンジニアリング (連結子会社)	KEJR, INC.	米国	Geoprobe®Systems 関連商品	2010年 12月1日	Geoprobe®Systems 関連商品の日本 における独占販 売権及びアジア 全域における販 売権	2010年12月1 日～2012年11月 30日以降2年毎 の自動更新
株式会社エンバイオ・エンジニアリング (連結子会社)	REGENESIS Bioremediation Products, Inc.	米国	ORC, ORC-Advanced HRC, 3DMicro Emulsion, RegenOx PersulfOx PlumeStop	2013年 8月1日	契約品目の日本 における独占販 売権及び中国に おける販売権	2013年8月1 日～2014年8月 1日以降1年毎 の自動更新

## (2) 電力受給契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
提出会社	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (金谷B地区発電所)	2016年1月15日から 2036年1月14日まで
提出会社	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (熊本県菊池メガソーラー発電所)	2016年12月19日から 2017年12月18日まで 以降1年毎の自動更新
提出会社	東北電力ネットワー ク株式会社	太陽光発電による売電 (岩手県紫波メガソーラー発電所)	2017年4月17日から 2037年4月16日まで
提出会社	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア久喜 発電所)	2017年11月1日から 2037年4月30日まで
提出会社	中部電力ミライズ株 式会社	太陽光発電による売電 (EBH 茅野スタジアム発電所)	2018年3月9日から 2036年7月30日まで
提出会社	中部電力ミライズ株 式会社	太陽光発電による売電 (EBH 伊那発電所)	2018年3月12日から 2036年3月23日まで
提出会社	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア久喜 発電所)	2018年3月20日から 2037年12月18日まで
提出会社	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア羽生発電所)	2018年3月20日から 2038年3月19日まで
提出会社	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア守谷発電所)	2018年3月29日から 2038年3月28日まで
提出会社	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア春日部発電所)	2018年8月3日から 2038年8月2日まで
提出会社	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア上尾太陽光発電所)	2019年11月20日から 2039年12月10日まで
太陽光パーク2 合同会社 (連結子会社)	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (金谷A地区発電所)	2016年1月15日から 2036年1月14日まで
太陽光パーク2 合同会社 (連結子会社)	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (引田地区発電所)	2016年2月29日から 2036年2月28日まで
太陽光パーク2 合同会社 (連結子会社)	北陸電力株式会社	太陽光発電による売電 (石川県志賀町 メガソーラー発電所)	2018年11月30日から 2038年11月29日まで
ヴェガ・ソーラー合同会社 (連結子会社)	中国電力株式会社	太陽光発電による売電 (PVNext EBH 美咲町発電所)	2015年9月30日から 2035年9月29日まで

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
ヴェガ・ソーラー合同会社 (連結子会社)	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (エンバイオ千葉若葉 太陽光発電所)	2021年4月12日から 2041年4月11日まで
アルタイル・ソーラー合同会社 (連結子会社)	北海道電力株式 会社	太陽光発電による売電 (PVNext EBH 浦幌第一発電所)	2017年3月15日から 2037年3月14日まで
アルタイル・ソーラー合同会社 (連結子会社)	北海道電力ネット ワーク株式会社	太陽光発電による売電 (EBH鹿追発電所)	2022年6月27日から 2023年3月31日まで 以降1年毎の自動更新
株式会社エンバイオC・エナ ジー(連結子会社)	関西電力送配電 株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア枚方太陽光発電所)	2023年10月25日から 2043年10月24日まで
株式会社エンバイオC・エナ ジー(連結子会社)	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア草加太陽光発電所)	2013年7月5日から 2033年7月31日まで
株式会社エンバイオC・エナ ジー(連結子会社)	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア八潮太陽光発電所)	2014年9月4日から 2034年9月30日まで
株式会社エンバイオC・エナ ジー(連結子会社)	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア厚木1太陽光発電所)	2024年6月25日から 2044年6月24日まで
株式会社エンバイオC・エナ ジー(連結子会社)	東京電力パワー グリッド株式会社	太陽光発電による売電 (ロジスクエア松戸太陽光発電所)	2024年8月1日から 2044年7月31日まで

## (3) 資本業務提携契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社シーアール イー	資本業務提携契約	期間の定めなし

(注) 前連結会計年度まで記載しておりました鉱研工業株式会社との資本業務提携契約につきまして、当社が保有する鉱研工業株式会社の全株式を売却したことにより契約が終了したため、削除いたしました。

## (4) 財務上の特約が付されているシンジケートローン契約

契約会社名	契約締結日	契約締結先	当期末残高 (百万円)	返済期限	契約締結日	契約締結先
提出会社	2016年11月30日	都市銀行	2,011	2033年12月30日	あり(注1)	あり(注2)
提出会社	2025年2月25日	都市銀行	1,134	2043年7月31日	あり(注3)	あり(注4)

- (注) 1. 財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。
- 借入実施期間の各連結会計年度末における連結貸借対照表に示される純資産金額を2016年3月期における連結貸借対照表に示される純資産金額の80%以上に維持すること。
  - 借入実施期間の各連結会計年度末における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
2. 担保提供資産の主な内容は、以下のとおりであります。
- 当社所有の一部の預金。
  - 当社連結子会社所有の一部の預金、一部の売掛金、一部の機械装置、一部の機械装置に係る保険契約に基づく保険金等請求権、一部の土地の地上権及び一部の電力需給契約に係る契約上の地位。
3. 財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。
- 借入実施期間の各連結会計年度末における連結貸借対照表に示される純資産金額を直前決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産金額の80%以上に維持すること。
  - 借入実施期間の各連結会計年度末における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
4. 担保提供資産の主な内容は、以下のとおりであります。
- 当社所有の一部の預金。
  - 当社連結子会社所有の一部の預金、一部の売掛金、一部の機械装置、一部の機械装置に係る保険契約に基づく保険金等請求権及び一部の電力需給契約に係る契約上の地位。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、土壌汚染対策事業の競争力の源泉である原位置浄化技術の強化を目的として研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発は、以下のとおりであります。

### コロイド状活性炭と塩素化エチレンの高分解能細菌を組み合わせた原位置透過反応壁工法の開発

稼働中の工場における土壌・地下水汚染の経済的な汚染拡散防止のニーズに応えるべく、米国リジェネシス社（株式会社エンバイオ・エンジニアリングが同社製品の日本国内の独占販売権を保有）が開発したコロイド状活性炭水溶液（商品名ブルームストップ）を用いた原位置透過反応壁工法を実用化しました。本工法は、有機化学物質による土壌・地下水汚染が地下水の流れに乗って拡散するのを原位置で地中に形成したコロイド状活性炭の透過反応壁（原位置透過反応壁）に汚染物質を吸着させることにより、敷地外への汚染拡散をブロックするものです。従来は敷地境界付近に複数の揚水井戸を設置し、汚染地下水を汲み上げる揚水処理工法が採用されておりますが、長期間にわたって継続する必要性に起因するコスト高が課題となっており、経済性の高い工法が求められております。本工法は、東京都より「地下水汚染拡大防止技術支援」事業で推奨する技術に認定されました。また本工法は、新たな有害物質としての対応が議論されている有機フッ素化合物の一種であるPFOA、PFOSを含有する汚染地下水の拡散防止対策としても期待しております。

当連結会計年度は、PFOA、PFOSの濃度が地下水の水質の暫定指針値を超えた地下水の拡散防止対策としての効果を実証するため現場試験の準備として、東京都内において現場の選定と地下水中のPFOA、PFOSの挙動を解析し、原位置透過反応壁の設計を行うための事前調査を実施しました。

併せて、前連結会計年度から継続して当社グループ保有の高分解能細菌（デハロコッコイデス属UCH-ATV1株）の微生物群集（コンソーシア）とコロイド状活性炭を組み合わせて塩素化エチレンの吸着と微生物分解が同時に起こる原位置透過反応壁工法の開発を実施しております。

### PFAS類の濃縮分離装置の開発

新たな有害物質として対応が議論されている有機フッ素化合物の一種である地下水中のPFOA、PFOSの濃縮分離技術の研究開発と、それを用いた分離装置の開発を実施しております。地下水中のPFOA、PFOSの現行の処理技術は、PFOA、PFOSを粒状活性炭に吸着させたのち粒状活性炭を高温処理で無害化するという高コストかつ環境負荷の大きい方法のため、経済性が高く環境負荷の低い技術の開発と実用化が求められています。本装置により地下水中のPFOA、PFOSを濃縮分離することにより処理対象物の大幅な減容化を図ることができ、低コスト化と環境負荷の低減が期待できます。社会課題の解決に資する技術の実用化を目指してまいります。

当連結会計年度の研究開発費は、26百万円でした。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は1,118百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

土壌汚染対策事業においては、浄化用関連機材等に8百万円の投資を実施いたしました。

ブラウンフィールド活用事業においては、事業用収益物件に20百万円の投資を実施いたしました。なお、保有目的の変更により、建物117百万円、建物附属設備12百万円、土地376百万円及び建設仮勘定40百万円を販売用不動産に振替えております。

自然エネルギー事業においては、太陽光発電設備に1,090百万円の投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当連結会計年度において事業撤退損として減損損失122百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 注記事項（連結損益計算書関係） 6. 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	29	8	38	22

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エンパイオ・エンジニアリング (東京都千代田区)	土壌汚染対策事業	本社設備 浄化設備等	35	5	212	9	263	74
株式会社エンパイオ・リアルエステート (東京都千代田区)	ブラウンフィールド 活用事業	事業用 収益物件	573	-	1,293	37	1,904	8
ヴェガ・ソーラー合同会社 (東京都新宿区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	-	113	-	1	114	-
アルタイル・ソーラー合同会社 (東京都新宿区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	0	262	-	0	264	-
ソーラー年金株式会社 (東京都千代田区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	-	239	-	-	239	-
太陽光パーク2合同会社 (東京都千代田区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	42	2,422	1	6	2,472	-
株式会社エンパイオ・エナジー (東京都千代田区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	-	1,763	-	210	1,974	-
MaF合同会社 (東京都千代田区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	-	339	-	-	339	-
エンパイオC・ウェスト 合同会社 (東京都千代田区)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	-	609	-	230	840	-

- (注) 1. 上記の金額にはその他の中に含まれる「建設仮勘定」を除き消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は「建設仮勘定」、「ソフトウェア」、「工具、器具及び備品」、「電話加入権」、「特許権」、「借地権」及び「水道施設利用権」の合計であります。  
 3. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しております。

## (3) 海外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Enbio LeI Taqa FZC LLC (Ajman, UAE)	自然エネルギー事業	太陽光 発電設備	489	-	489	-

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
株式会社エンバイ オC・エナジー	千葉県成田市	自然エネルギー 事業	太陽光発電設備	251	210	借入金	2025年12月	2026年6月
エンバイオC・ ウェスト合同会社	埼玉県川越市	自然エネルギー 事業	太陽光発電設備	62	52	借入金	2026年1月	2026年7月
エンバイオC・ ウェスト合同会社	京都府京田辺市	自然エネルギー 事業	太陽光発電設備	531	48	借入金	2026年9月	2027年1月
エンバイオC・ ウェスト合同会社	愛知県名古屋	自然エネルギー 事業	太陽光発電設備	253	121	借入金	2026年5月	2026年9月
エンバイオC・ ウェスト合同会社	神奈川県厚木市	自然エネルギー 事業	太陽光発電設備	68	8	借入金	2026年10月	2027年1月

(注) 上記投資予定額の記載金額は、連結消去前の金額で表示しており、消費税等を含んでおりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,175,200	8,175,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,175,200	8,175,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	26,500	6,675,200	2	1,797	2	1,707
2023年5月10日 (注)2	1,500,000	8,175,200	528	2,325	528	2,235

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 第三者割当としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 704円  
資本組入額 352円  
割当先 株式会社シーアールイー

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	30	19	8	2,890	2,970	-
所有株式数(単元)	-	1,410	6,577	29,453	1,097	36	43,150	81,723	2,900
所有株式数の割合(%)	-	1.73	8.05	36.04	1.34	0.04	52.80	100.00	-

(注) 自己株式57,605株は、「個人その他」に576単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	2,780,000	34.25
西村実	千葉県習志野市	479,700	5.91
中村賀一	東京都文京区	433,300	5.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	333,261	4.11
平田幸一郎	東京都杉並区	200,000	2.46
根本昌明	東京都日野市	188,800	2.33
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	136,600	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	114,500	1.41
中間哲志	東京都新宿区	82,500	1.02
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D' ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470	65,100	0.80
計	-	4,813,761	59.30

(注) 上記大株主の状況に記載の中村賀一(当社代表取締役社長)の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ジーエヌピーが所有する株式数70,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,114,700	81,147	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	8,175,200	-	-
総株主の議決権	-	81,147	-

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エンバイオ・ ホールディングス	東京都千代田区鍛冶町2丁目 2番2号	57,600	-	57,600	0.70
計	-	57,600	-	57,600	0.70

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	515	301,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	18,000	11,394,000	-	-
保有自己株式数	57,605	-	57,605	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得された自己株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年12月2日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社は、ストックビジネスである自然エネルギー事業の既設設備から得られる収益の約30%を当面の配当原資とすることで、累進的配当をすることを基本方針としております。資本効率の向上と株主還元の充実を重要な経営課題と位置付けており、市場環境や株価水準、財務状況等を踏まえ、配当と自己株式の取得を総合的に勘案した柔軟な還元を実施し、目標ROE15%に向けた資本コントロールを行ってまいります。内部留保金の用途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開等に適切に活用してまいります。また、配当の回数については、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっております。なお、当社は会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり9円を継続することといたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日 取締役会決議	2026年3月31日	73	9.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。現時点におきましては、全員が社外取締役である監査等委員により構成される監査等委員会によって監査を実施する当該方式のもと、実効性のあるガバナンスを実現できることから、当該体制を採用しております。

#### (1) 取締役・取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において、代表取締役社長中村賀一を議長とし、取締役会長西村実、取締役山本敏仁、取締役横溝透修、社外取締役亀山忠秀、社外取締役小竹由紀、社外取締役常勤監査等委員高山和夫、社外取締役監査等委員星野隆宏及び社外取締役監査等委員平田幸一郎で構成されており、取締役会規程に基づき、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。現在、当社では原則として毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、社外取締役監査等委員からは監査報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署の管理職に指示をしております。

また、当社は経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、独立性のある社外取締役を選任し、経営監督機能を強化するとともに、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の取締役は10名（内、社外取締役6名）となります。また、当該決議が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員状況 役員一覧(b)」のとおりとなります。

#### (2) 監査等委員・監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されております。なお、社外取締役監査等委員星野隆宏は弁護士、社外取締役監査等委員平田幸一郎は公認会計士であり、それぞれの専門的見地からも経営監視を実施しております。

監査等委員会は原則毎月1回定時開催しており、取締役会の意思決定の適正性について意見交換される他、社外取締役常勤監査等委員高山和夫から取締役等の日常の業務執行に関する報告を行い、監査等委員会としての意見を協議・決定しております。

また、社外取締役常勤監査等委員高山和夫は、会計監査人及び内部監査担当者との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、後藤勝樹氏が社外取締役常勤監査等委員に就任し、当社の監査等委員である取締役（全員が社外取締役）は4名となります。

## (3) 報酬委員会

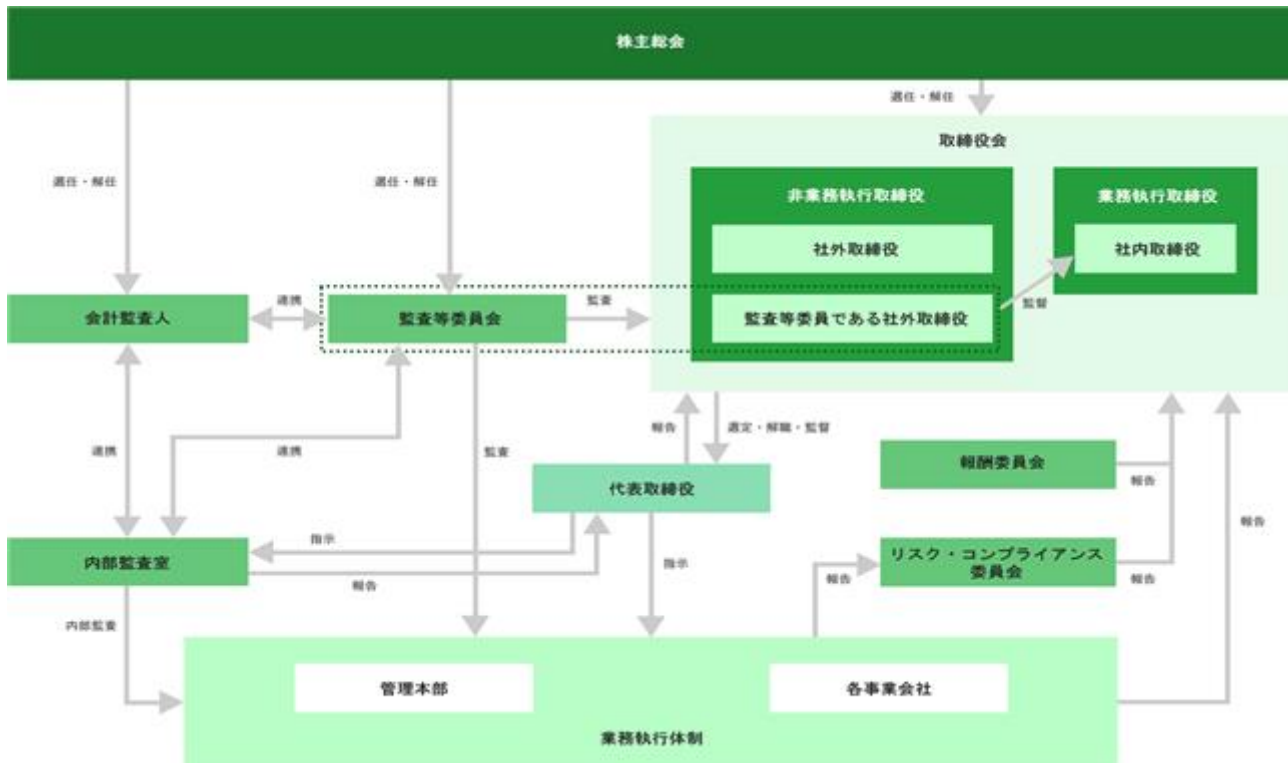
当社では、報酬委員会の設置以前は取締役会において報酬に関する議論を進めておりましたが、取締役の報酬に関して社外取締役が中心となって議論を行っていくことが、ガバナンスの一層の強化に繋がると考え、報酬委員会を設置いたしました。

本委員会は、社外取締役2名（亀山忠秀、小竹由紀）、代表取締役社長1名（中村賀一）の3名により構成され、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する検討を行っております。

## (4) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク及びコンプライアンスは、リスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生 of 未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、2022年6月より委員会を原則四半期に1回開催することにいたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項  
内部統制システムの整備の状況  
業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「エンパイオ・ホールディングスグループ行動指針」、「コンプライアンス規程」及び「エンパイオ・ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、社会倫理を優先させる行動をするよう周知徹底しております。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に関する重要な文書等は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底することとしております。また、大規模な事故・災害等当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとしております。さらに、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理するものとしております。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
    - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」及び「エンバイオ・ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
    - ・ 「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する管理本部と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
    - ・ 子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・整備に努めます。
  - ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・ 当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
    - ・ 子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況を定期的に当社の取締役会で報告をするものとします。
  - ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
    - ・ 子会社のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。
  - ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
    - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとします。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - イ. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理本部長が監査等委員の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
  - ロ. 監査等委員を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員と管理本部長が協議し、決定します。
7. 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について  
監査等委員を補助すべき使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査等委員に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査等委員と事前協議のうえ実施します。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制について
  - イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の体制について
    - ・ 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。
    - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告します。
  - ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
    - ・ 当社の監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとします。
    - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告します。
    - ・ 「内部通報規程」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課します。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しております。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について  
監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置します。
10. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会の監査に協力します。
  - ロ. 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備について  
当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
- イ. 当社は、反社会的勢力への対応について、総務部を対応窓口として、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対策実施マニュアル」及び「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」を制定し、当社のステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことのチェックを指示し確認します。
  - ロ. 当社は、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応、毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役、監査役並びにその相続人等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填されます。また、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正のため免責金額が設定されておりますので、損害額のうち当該免責金額については補填されず、被保険者である役員等の自己負担となります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会及び報酬委員会の活動状況

## a. 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	中村 賀一	全14回中14回(100%)
取締役会長	西村 実	全14回中14回(100%)
取締役	山本 敏仁	全14回中14回(100%)
取締役	横溝 透修	全14回中14回(100%)
社外取締役	亀山 忠秀	全14回中13回(92.8%)
社外取締役	小竹 由紀	全14回中14回(100%)
社外取締役常勤監査等委員	高山 和夫	全14回中監査等委員として14回(100%)
社外取締役監査等委員	星野 隆宏	全14回中監査等委員として13回(92.8%)
社外取締役監査等委員	平田 幸一郎	全14回中監査等委員として14回(100%)

当事業年度の上取締役会において、次の点について、重点的に検討及び審議を行いました。

テーマ	主な検討及び審議事項
経営戦略	事業投資、株主還元方針等
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策(人財や組織のポートフォリオといった人的資本)、環境社会分野のマテリアリティ対応等
コーポレート・ガバナンス	コーポレートガバナンス・コードの内容検討及び議論、株主総会関連、利益相反・関連当事者取引関連、内部統制評価、会社役員賠償責任保険関連等
決算・財務	決算(四半期含む)関連、予算・資金計画、業績予測修正、配当関連
その他	重要な規程の改廃

## b. 報酬委員会の活動状況

当事業年度の上報酬委員会において、以下の点について、重点的に検討及び審議を行いました。

当社の取締役に対する基本報酬額の算定について、役員報酬規程の定めに従って、株主総会によって決議された報酬総額の範囲内において、当該取締役の担当職務、業績及び貢献度に応じて、同業他社の動向、社員の給与及び世間の情勢を考慮して、その金額を審議し、取締役会へ報告しております。

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役(社外取締役)	亀山 忠秀	1回/1回(100%)
取締役(社外取締役)	小竹 由紀	1回/1回(100%)
代表取締役社長	中村 賀一	1回/1回(100%)

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(a) 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中村 賀一	1973年3月11日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年7月 平田公認会計士事務所入所 2004年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役 2006年8月 株式会社ランドコンシェルジュ(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)取締役 2007年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)取締役 2010年3月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)取締役 2016年1月 株式会社ユーザーローカル社外監査役 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)取締役 2019年2月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役 2019年4月 Enbio Middle East FZE LLC Manager(現任) 2019年7月 Enbio Le1 Taqa FZC LLC Manager(現任) 2019年9月 株式会社関東ミキシングコンクリート(現:株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ)取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年9月 株式会社エンバイオC・エナジー取締役 2021年10月 株式会社カラダノート取締役(監査等委員)(現任) 2022年5月 DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITED General manager(現任) 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) 2024年9月 株式会社ユーザーローカル取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	433,300
取締役会長	西村 実	1958年11月7日生	1981年4月 ライオン株式会社入社 1990年5月 株式会社日本総合研究所入社 2000年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ(現:当社)取締役 2003年1月 株式会社アイ・エス・ソリューション(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)代表取締役 2006年8月 株式会社ランドコンシェルジュ(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)取締役 2008年1月 当社代表取締役社長 2010年3月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)取締役(現任) 2018年2月 恩拜欧(南京)環保科技有限公司董事長 2019年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役 2019年6月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)代表取締役会長 2019年9月 株式会社関東ミキシングコンクリート(現:株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ)代表取締役 2022年4月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役会長 2022年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング代表取締役(現任) 2022年6月 恩拜欧(南京)環保科技有限公司董事(現任) 2023年1月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ取締役(現任) 2023年6月 当社取締役会長(現任) 2025年4月 株式会社土地再生投資代表取締役社長(現任)	(注)3	479,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 敏仁	1974年5月7日生	1997年4月 三井不動産建設株式会社(現:みらい建設工業株式会社)入社 2002年4月 株式会社ジョイント・コーポレーション(現:株式会社長谷工不動産)入社 2011年3月 株式会社アイ・エス・ソリューション(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)入社 2011年3月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)出向 2014年4月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンバイオ・リアルエステート)代表取締役(現任) 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役(現任)	(注)3	16,800
取締役	横溝 透修	1979年3月31日生	2010年7月 株式会社ランドコンシェルジュ(現:株式会社エンバイオ・エンジニアリング)入社 2015年3月 ヴェガ・ソーラー合同会社 職務執行者(現任) 2016年3月 アルタイル・ソーラー合同会社 職務執行者(現任) 2016年4月 当社入社 経営企画室長 2016年9月 ソーラー年金株式会社代表取締役(現任) 2016年10月 太陽光パーク2合同会社職務執行者(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年8月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ取締役 2021年9月 株式会社エンバイオC・エナジー代表取締役(現任) 2022年7月 MaF合同会社職務執行者(現任) 2023年1月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ代表取締役(現任) 2023年11月 Alamport Renewables Pte. Ltd. Director(現任) 2025年4月 当社経営企画室長(現任) 2025年8月 株式会社エンバイオ・ネクテス代表取締役(現任)	(注)3	15,400
取締役	亀山 忠秀	1974年12月26日生	2002年7月 株式会社幸洋コーポレーション(旧:株式会社コマースシャル・アールイー)入社 2006年6月 株式会社コマースシャル・アールイー取締役 2007年6月 株式会社コマースシャル・アールイー常務取締役 2010年8月 公共シー・アール・イー株式会社(現:株式会社シーアールイー)入社 2011年7月 公共シー・アール・イー株式会社(現:株式会社シーアールイー)常務取締役 2014年8月 ストラテジック・パートナーズ株式会社(現:CREリートアドバイザーズ株式会社)取締役(現任) 2016年4月 CRE Asia Pte. Ltd.取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年9月 NCF不動産投資顧問株式会社(現:ストラテジック・パートナーズ株式会社)取締役(現任) 2017年8月 株式会社シーアールイー代表取締役社長 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)取締役 2020年12月 株式会社APT取締役 2023年4月 PT.Cella Emerald Logistik監査役(現任) 2024年5月 CRE(Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2025年6月 株式会社シーアールイー代表取締役社長COO(現任)	(注)3	100
取締役	小竹 由紀	1957年12月1日生	1981年4月 ライオン株式会社入社 2012年1月 同社CSR企画担当部長 2015年1月 同社CSR推進部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 東京特殊電線株式会社(現:株式会社TOTOKU)取締役 2023年9月 アクモス株式会社取締役(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常勤 監査等委員	高山 和夫	1951年 8月21日生	1976年 4月 朝日生命保険相互会社入社 2001年 4月 同社保険金部長 2003年 4月 同社監査役室長 2009年 4月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社監査役 2012年 6月 株式会社ユビキタスエンターテインメント監査役 2015年 3月 株式会社イデアル監査役 2020年 6月 当社社外監査役 2021年 6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング監査役(現任) 2021年 6月 株式会社エンバイオ・リアルエステート監査役(現任) 2021年 6月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ監査役(現任) 2021年 6月 株式会社土地再生投資監査役(現任) 2021年 9月 株式会社エンバイオC・エナジー監査役(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	星野 隆宏	1955年11月22日生	1981年 4月 裁判官任官 1987年 4月 弁護士登録 1987年 4月 外立法律事務所(現:外立総合法律事務所)パートナー 1996年 5月 星野総合法律事務所開設 2006年 9月 アクモス株式会社社外監査役 2007年 6月 当社社外監査役 2014年 1月 K&L Gates 外国法共同事業法律事務所パートナー(現任) 2015年 6月 株式会社デファクトスタンダード社外監査役 2018年11月 一般社団法人かけはし理事長(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	10,000
取締役 監査等委員	平田 幸一郎	1967年11月 5日生	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社(現:株式会社損害保険ジャパン)入社 1992年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年 8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバイザーズ(現:税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)入社 1999年 8月 平田公認会計士事務所開業所長(現任) 2001年 5月 有限会社アドバンスワン設立取締役社長(現任) 2006年 4月 株式会社ディアーズ・ブレイン社外監査役 2007年 3月 株式会社カタリスト社外監査役(現任) 2008年 7月 ビーブラッツ株式会社社外監査役(現任) 2010年 3月 第一環境株式会社社外監査役(現任) 2011年 8月 株式会社美人時計(現:BIJIN&CO.株式会社)社外監査役(現任) 2013年 6月 当社社外監査役 2014年 1月 ランサーズ株式会社社外監査役 2014年 5月 カタリズム株式会社(現:アソビュー株式会社)社外監査役(現任) 2017年 5月 廣和興業株式会社取締役(現任) 2017年 7月 株式会社TIMERS監査役(現任) 2017年 9月 株式会社エプリー監査役(現任) 2018年 5月 株式会社カケハン監査役(現任) 2019年 9月 株式会社マツモト交商監査役(現任) 2020年10月 アル株式会社 監査役(現任) 2021年 2月 テックタッチ株式会社監査役(現任) 2021年 3月 株式会社ブラネットワーク監査役 2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社SKYPROJECT(現:株式会社ディアーズ・ブレインホールディングス)社外監査役(現任)	(注) 4	200,000
計					1,156,300

- (注) 1. 取締役 亀山忠秀、小竹由紀、高山和夫、星野隆宏及び平田幸一郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 高山和夫、委員 星野隆宏、委員 平田幸一郎
3. 任期は、2025年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長中村賀一の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ジーエヌピーが所有する株式数70,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(b) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中村 賀一	1973年3月11日生	1995年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年7月 平田公認会計士事務所入所 2004年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ（現：当社）取締役 2006年8月 株式会社ランドコンシェルジュ（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2007年6月 株式会社アイ・エス・ソリューション（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2010年3月 株式会社ビーエフマネジメント（現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）取締役 2016年1月 株式会社ユーザーローカル社外監査役 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資（現：株式会社土地再生投資）取締役 2019年2月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役 2019年4月 Enbio Middle East FZE LLC Manager（現任） 2019年7月 Enbio LeI Taqa FZC LLC Manager（現任） 2019年9月 株式会社関東ミキシングコンクリート（現：株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ）取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年9月 株式会社エンバイオC・エナジー取締役 2021年10月 株式会社カラダノート取締役（監査等委員）（現任） 2022年5月 DEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITED General manager（現任） 2023年6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年9月 株式会社ユーザーローカル取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	433,300
取締役会長	西村 実	1958年11月7日生	1981年4月 ライオン株式会社入社 1990年5月 株式会社日本総合研究所入社 2000年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ（現：当社）取締役 2003年1月 株式会社アイ・エス・ソリューション（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）代表取締役 2006年8月 株式会社ランドコンシェルジュ（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2008年1月 当社代表取締役社長 2010年3月 株式会社ビーエフマネジメント（現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）取締役（現任） 2018年2月 恩拜欧（南京）環保科技有限公司董事長 2019年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役 2019年6月 株式会社土地再生不動産投資（現：株式会社土地再生投資）代表取締役会長 2019年9月 株式会社関東ミキシングコンクリート（現：株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ）代表取締役 2022年4月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役会長 2022年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング代表取締役（現任） 2022年6月 恩拜欧（南京）環保科技有限公司董事（現任） 2023年1月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ取締役（現任） 2023年6月 当社取締役会長（現任） 2025年4月 株式会社土地再生投資代表取締役社長（現任）	(注) 3	479,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 敏仁	1974年5月7日生	1997年4月 三井不動産建設株式会社(現:みらい建設工業株式会社)入社 2002年4月 株式会社ジョイント・コーポレーション(現:株式会社長谷工不動産)入社 2011年3月 株式会社アイ・エス・ソリューション(現:株式会社エンパイオ・エンジニアリング)入社 2011年3月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンパイオ・リアルエステート)出向 2014年4月 株式会社ビーエフマネジメント(現:株式会社エンパイオ・リアルエステート)代表取締役(現任) 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社エンパイオ・エンジニアリング取締役(現任)	(注)3	16,800
取締役	横溝 透修	1979年3月31日生	2010年7月 株式会社ランドコンシェルジュ(現:株式会社エンパイオ・エンジニアリング)入社 2015年3月 ヴェガ・ソーラー合同会社 職務執行者(現任) 2016年3月 アルタイル・ソーラー合同会社 職務執行者(現任) 2016年4月 当社入社 経営企画室長 2016年9月 ソーラー年金株式会社代表取締役(現任) 2016年10月 太陽光パーク2合同会社職務執行者(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年8月 株式会社エンパイオ・エシカル・プロダクツ取締役 2021年9月 株式会社エンパイオC・エナジー代表取締役(現任) 2022年7月 MaF合同会社職務執行者(現任) 2023年1月 株式会社エンパイオ・エシカル・プロダクツ代表取締役(現任) 2023年11月 Alamport Renewables Pte. Ltd. Director(現任) 2025年4月 当社経営企画室長(現任) 2025年8月 株式会社エンパイオ・ネクテス代表取締役(現任)	(注)3	15,400
取締役	亀山 忠秀	1974年12月26日生	2002年7月 株式会社幸洋コーポレーション(旧:株式会社コマースシャル・アールイー)入社 2006年6月 株式会社コマースシャル・アールイー取締役 2007年6月 株式会社コマースシャル・アールイー常務取締役 2010年8月 公共シー・アール・イー株式会社(現:株式会社シーアールイー)入社 2011年7月 公共シー・アール・イー株式会社(現:株式会社シーアールイー)常務取締役 2014年8月 ストラテジック・パートナーズ株式会社(現:CRE リートアドバイザーズ株式会社)取締役(現任) 2016年4月 CRE Asia Pte. Ltd.取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年9月 NCF不動産投資顧問株式会社(現:ストラテジック・パートナーズ株式会社)取締役(現任) 2017年8月 株式会社シーアールイー代表取締役社長 2017年11月 株式会社土地再生不動産投資(現:株式会社土地再生投資)取締役 2020年12月 株式会社APT取締役 2023年4月 PT.Cella Emerald Logistik監査役(現任) 2024年5月 CRE(Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2025年6月 株式会社シーアールイー代表取締役社長COO(現任)	(注)3	100
取締役	小竹 由紀	1957年12月1日生	1981年4月 ライオン株式会社入社 2012年1月 同社CSR企画担当部長 2015年1月 同社CSR推進部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 東京特殊電線株式会社(現:株式会社TOTOKU)取締役 2023年9月 アクモス株式会社取締役(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常勤 監査等委員	後藤 勝樹	1962年9月26日生	1986年4月 ライオン株式会社入社 2009年1月 ライオン・フィールド・マーケティング株式会社取締役 統括部長 2015年1月 ライオン株式会社監査室長 2019年8月 同社経営企画部特命担当部長 2022年10月 同社人材開発センターライオン・キャリアヴィレッジ 教授 2026年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング監査役(現 任) 2026年6月 株式会社エンバイオ・リアルエステート監査役(現 任) 2026年6月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ監査役 (現任) 2026年6月 株式会社土地再生投資監査役(現任) 2026年6月 株式会社エンバイオC・エナジー監査役(現任) 2026年6月 株式会社エンバイオ・ネクテス監査役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	高山 和夫	1951年8月21日生	1976年4月 朝日生命保険相互会社入社 2001年4月 同社保険金部長 2003年4月 同社監査役室長 2009年4月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社監査役 2012年6月 株式会社ユビキタスエンターテインメント監査役 2015年3月 株式会社イデアル監査役 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 株式会社エンバイオ・エンジニアリング監査役 2021年6月 株式会社エンバイオ・リアルエステート監査役 2021年6月 株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ監査役 2021年6月 株式会社土地再生投資監査役 2021年9月 株式会社エンバイオC・エナジー監査役 2023年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	星野 隆宏	1955年11月22日生	1981年4月 裁判官任官 1987年4月 弁護士登録 1987年4月 外立法律事務所(現:外立総合法律事務所)パート ナー 1996年5月 星野綜合法律事務所開設 2006年9月 アクモス株式会社社外監査役 2007年6月 当社社外監査役 2014年1月 K&L Gates 外国法共同事業法律事務所パートナー(現 任) 2015年6月 株式会社デファクトスタンダード社外監査役 2018年11月 一般社団法人かけはし理事長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	平田 幸一郎	1967年11月5日生	1990年4月 安田火災海上保険株式会社(現:株式会社損害保険 ジャパン)入社 1992年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバイ ザース(現:税理士法人プライスウォーターハウス クーパース)入社 1999年8月 平田公認会計士事務所開業所長(現任) 2001年5月 有限会社アドバンスワン設立取締役社長(現任) 2006年4月 株式会社ディアーズ・ブレイン社外監査役 2007年3月 株式会社カタリスト社外監査役(現任) 2008年7月 ビーブラッツ株式会社社外監査役(現任) 2010年3月 第一環境株式会社社外監査役(現任) 2011年8月 株式会社美人時計(現:BIJIN&CO.株式会社)社外監査 役(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2014年1月 ランサーズ株式会社社外監査役 2014年5月 カタリズム株式会社(現:アソビュー株式会社)社外 監査役(現任) 2017年5月 廣和興業株式会社取締役(現任) 2017年7月 株式会社TIMERS監査役(現任) 2017年9月 株式会社エプリー監査役(現任) 2018年5月 株式会社カケハン監査役(現任) 2019年9月 株式会社マツモト交商監査役(現任) 2020年10月 アル株式会社 監査役(現任) 2021年2月 テックタッチ株式会社監査役(現任) 2021年3月 株式会社ブラネットワーク監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社SKYPROJECT(現:株式会社ディアーズ・ブレ インホールディングス)社外監査役(現任)	(注)4	200,000
計					1,156,300

- (注) 1. 取締役 亀山忠秀、小竹由紀、後藤勝樹、高山和夫、星野隆宏及び平田幸一郎は、社外取締役でありま  
す。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 後藤勝樹、委員 高山和夫、委員 星野隆宏、委員 平田幸一郎
3. 任期は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終  
のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のも  
のに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終  
のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長中村賀一の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ジーエ  
ヌピーが所有する株式数70,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役(監査等委員を除く)は2名、社外取締役(監査等委員)は3名であります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の  
件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、後藤勝樹氏が社外取締役(常勤監査等委員)に就任  
し、当社の社外取締役(監査等委員を除く)は2名、社外取締役(監査等委員)は4名となります。当社と後  
藤勝樹氏間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の亀山忠秀は、当社の株式を100株、社外取締役の小竹由紀は、当社の株式を1,000株、それぞれ  
所有しております。これらの関係以外に社外取締役と当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引  
関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の星野隆宏は、当社の株式を10,000株、社外取締役(監査等委員)の平田幸一郎  
は、当社の株式を200,000株、それぞれ所有しております。これらの関係以外に社外取締役(監査等委員)と  
当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の亀山忠秀は、不動産ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、不動産ビジネスにおける高い見識と豊富な経験を有し、かつ経営者の視点を有していることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の小竹由紀は、生活関連製品を製造する上場企業において、企業の社会的責任（CSR）を責任者として推進してきた豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）は取締役会及び監査等委員会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって、独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役（監査等委員）による意見を当社の取締役会に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役1名及び社外取締役（監査等委員）3名を指定しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、後藤勝樹氏が社外取締役（常勤監査等委員）に就任し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定する予定です。その結果、独立役員は社外取締役1名及び社外取締役（監査等委員）4名となります。

c. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任にあたって、環境ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有していることなどを総合的に考慮しております。また、社外取締役（監査等委員）に関しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務など専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。また、社外取締役1名及び社外取締役（監査等委員）3名（合計4名）を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しており、監査機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

e. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、社外取締役（監査等委員）は、取締役会への出席や重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担うとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べております。監査等委員会を通じて他の監査等委員と連携を取りながら、会計監査人及び内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織、人員、及び手続

監査等委員会は3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に基づき、監査方針や監査計画等に従い監査を行っております。

## b. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は監査等委員会で策定した監査方針・監査計画に基づいて、常勤監査等委員を中心として会社法に基づく業務監査、会計監査を当社及び子会社において計画的に実施しております。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ審議事項の決議に参加すると共に、取締役からの職務遂行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は、独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人、内部監査室とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保ち、監査等委員会において監査活動結果の情報共有を行い監査等委員会の意見形成を行っております。

なお、監査等委員の星野隆宏は弁護士の資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。同じく監査等委員の平田幸一郎は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は原則月1回開催しており、当事業年度においては計13回開催し個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	高山 和夫	監査等委員会13回（100％）
非常勤監査等委員	星野 隆宏	監査等委員会12回（92％）
非常勤監査等委員	平田 幸一郎	監査等委員会13回（100％）

## イ. 会計監査人との連携

会議名	時期	概要
監査計画等の説明	8月	当該事業年度の監査計画等の説明と意見交換
三様監査打合	10・2・5月	監査法人、内部監査室、監査等委員による監査に関わる情報交換
期中レビュー	11月	期中レビュー結果の会計監査人報告を受け意見交換を行う (注)四半期制度改正に伴い第1・3四半期レビュー廃止
期末決算監査報告 (金商法監査報告含む)	5・6月	期末決算監査結果(内部統制監査含む)、及び会計監査人の職務遂行状況の監査等委員会への報告を受領

## ロ. 監査等委員会での主な審議・報告事項

審議事項(決議事項含む)	報告事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度監査方針、監査計画の作成</li> <li>・会計監査人の評価</li> <li>・監査法人監査報酬の同意</li> <li>・業務監査ヒアリング結果及び代表取締役との面談結果(年2回)</li> <li>・内部統制システムの監査結果</li> <li>・KAM対象項目の選定協議</li> <li>・四半期、期末決算監査結果</li> <li>・監査報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社取締役会への出席</li> <li>・リスク・コンプライアンス委員会への出席</li> <li>・三様監査打合せ結果(監査法人、内部監査室、監査等委員)</li> <li>・重要書類監査結果(取締役会議事録、稟議書等)</li> <li>・取締役の競業取引、利益相反取引等の調査結果</li> <li>・安全衛生委員会への出席</li> <li>・子会社現場視察結果</li> <li>・独立社外取締役との連携</li> <li>・各月監査活動報告</li> </ul>

## 内部監査の状況

## a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長の直下に業務部門から独立した内部監査室（専任者1名）を設置しております。内部監査は、事業年度ごとに策定された当社及び当社グループの内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について監査し、その結果を代表取締役社長へ報告することとしております。

b．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査室より監査結果について定期的に報告を受けるほか、情報・意見交換を行い、連携しております。なお、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と定期的に監査結果の報告を基に意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。また、これらの監査は、内部統制部門とも緊密な連携を保ち、良質な企業統治体制の確立に努めております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善指示を行うとともに、その後の状況について調査を実施しており、監査結果を監査等委員会及び会計監査人と情報共有し、必要に応じて取締役会に共有することで、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

15年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	千足 幸男
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	有賀 美保子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定するものであります。

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に準じて定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを選定方針としております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の評価基準項目に準じて定めた「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人に対して評価を行っております。

この評価基準に照らし評価を実施した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

g．監査法人の異動

該当事項はありません。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	46	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	43	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査の品質確保体制等に照らして報酬見積の算出根拠となる監査工数（時間）及び単価が適切であるかについて検証した上で、会計監査人の報酬額は妥当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ）の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役の報酬決定の透明性、公正性を図ると同時に企業価値の持続的な向上、優秀な人材を確保することができる報酬とするため、業績の推移及び各職責に相応した適正な水準とすることを基本方針としております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬である固定の月額基本報酬（以下「基本報酬」という。）及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の交付で構成され、業績連動報酬等は支給しておりません。

社外取締役には、基本報酬のみを支給し、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の交付は行いません。なお、無報酬の社外取締役には基本報酬、業績連動報酬等ともに支給しておりません。

取締役の基本報酬は、2023年6月27日開催の第24回定時株主総会で定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額（年額500百万円）並びに役員報酬規程及び担当職務、業績、及び貢献度を反映した具体的な配分方法を定めた内規に従って算定された範囲内で、二．に定めた方法で、支給額を決定しております。

非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の交付については株主との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、中期経営計画と連動する形で必要に応じて交付することとし、譲渡制限付株式の交付を実施する事業年度毎に基本報酬とは別枠で支給されます。

ハ. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定の金銭報酬と非金銭報酬等が交付される場合の非金銭報酬等の比率は凡そ6：4～8：2の割合で支給するものとしております。

二. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

各取締役の基本報酬については、代表取締役及び委員の過半数の社外取締役で構成される報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）にて決定、支給されるものとしております。

各取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の交付については、報酬委員会の決定を経た譲渡制限付株式と引換えに払い込まれる金銭報酬債権額について、対象取締役に支給することを取締役会において決議するものとします。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬につきましては、2023年6月27日開催の第24回定時株主総会にて、年額100百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の役員報酬は報酬限度額内において、監査等委員会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	99	98	1	-	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	5

- (注) 1. 無報酬の取締役2名（うち社外取締役1名）を除いております。  
2. 上記の報酬等の総額以外に、当事業年度において取締役1名が、役員を兼務する当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は20百万円です。  
3. 上記の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2025年6月27日をもって社外取締役（監査等委員）を退任いたしました行川一郎氏を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式に区分し、純投資目的以外の目的の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としています。発行会社の株式を保有する結果として、当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合において、このような株式を保有する方針としております。保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

## 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	585

## b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鉦研工業株式会社	-	767,000	取引関係の維持・強化のため	無
	-	354		

## c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株式会社エンパイオ・エンジニアリングにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である株式会社エンパイオ・エンジニアリングについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	62

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENEOSホールディングス株式会社	44,521	42,000	取引関係の維持・強化のため 取引先持株会を通じた取得	無
	62	32		

c．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業価値の最大化と持続可能な社会の構築への貢献を目指し、社員の生活の安心安定とエンゲージメント向上を実現する人材戦略を推進しています。経営戦略に基づく事業目標を達成するには、必要な人材を育成・確保し、その能力を最大限に引き出すことが不可欠であると考えております。そのため、社員が共通のバリュー（ジリツ・自立・自律・挑戦・協働）を体現し、「主体的に挑戦し、成果と学びを組織に還元できるプロフェッショナル」として自律的に成長できる組織文化の醸成を目指しています。今回、年齢や年功序列にとらわれず、能力や成果を重視する環境を整備すべく、以下の3つを柱とする人事制度の刷新を実施いたしました。

#### 1. グレード制度（成長とキャリアパスの基盤）

社員の役割や責任範囲を明確化し、各グレードに求められるスキルや行動を定義することで、社員の「現在地」と「目指す場所」を示すキャリアパスを構築しました。

#### 2. 評価制度（成長を測る指標）

社員の能力、行動様式（バリュー）、成果（目標達成度）を多角的に評価する、公正で納得感のある仕組みを導入しました。フィードバックを通じて成長を促し、一人ひとりの強みを活かした適材適所の配置を実現します。

#### 3. 給与制度（貢献に対する報酬）

役割や責任、市場価値を反映した透明性の高い給与体系を整備しました。評価結果を個人の能力や成果に明確に連動させ、戦略目標達成への貢献度が高い人材に報いるメリハリのある処遇を実現します。また、直接的な評価に基づく制度ではないものの、譲渡制限付株式付与を制度化しており、エンゲージメント向上と在籍インセンティブにつながる人材戦略の一環として位置づけています。

これらの改革に加え、市場相場を考慮した給与体系や柔軟な働き方の提供を通じ、優秀な人材の獲得・定着を図ります。あわせてグループ各社間の制度の垣根をなくし、共通の価値観に基づく人的流動性を促進することで、変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、社員と会社の「成長の循環」を実現してまいります。

事業戦略の実現に向けては、各事業領域において高度な専門知識と技術を有する人材の確保と育成が重要課題です。性別・国籍・年齢を問わない採用方針のもと、将来を担う若手社員の積極採用を推進するとともに、定年制度の撤廃により蓄積された知識・経験を最大限に活用し、先輩から若手へのノウハウ伝承を体系的に実施することで、事業成長を支える人材基盤を構築してまいります。

人材育成においては、階層別研修、職種別研修、選抜型研修など多様な研修プログラムを提供しています。特に、土壌汚染対策や土対法・借地借家法などの専門知識については、大学等の外部専門機関と連携し高度技能者の育成を推進しております。加えて、DLD制度（分散型学習及び開発制度）やeラーニングの活用により社員の自主的な学習意欲を引き出し、資格取得支援制度の拡充によって専門性の向上を後押しします。また、次世代リーダープログラムや管理職層の底上げ教育により、将来の経営を担う人材を計画的に育成するとともに、部門間連携を促進する若手ローテーションを通じて組織全体のパフォーマンス最大化を図ります。

報酬制度については、人材要件を明確に定義し、役職や等級に基づく役割に応じた公正な体系を整備しております。各役割における行動様式と成果を適切に評価し、成績に応じて昇給額や賞与水準を決定する運用を行っています。給与水準に関しては、世間水準に合わせた昇給を毎年実施しており、近年は月例賃金ベースで平均5%台の昇給率を維持しています。これらにより、市場競争力のある報酬を提供し、優秀な人材の獲得と定着に努めております。当社の賃金制度は男女の区別なく運用され、能力と実績に基づく公平な処遇を実現しておりますが、労務構成、等級、在籍年数の違い等により結果として男女で差が生じております。

女性管理職比率については、一律の数値目標を設けるのではなく、性別を問わず優秀な人材を適材適所で登用する方針を堅持し、結果として多様性のある組織づくりを推進してまいります。

ワークライフバランスの実現と法的リスクの回避に向けては、労働基準法等のコンプライアンスを重視し、労働時間管理の適切な運用や有給休暇取得義務の完全実施を徹底しています。具体的には、36協定超過の防止や有給休暇取得状況の管理を管理職の目標評価項目に組み込むなど、労務リスクを未然に防ぐ仕組みを構築しております。あわせて、ハラスメント対策の強化や健康経営の推進により、社員が安心して安全に働ける環境を整備しています。さらに、リモートワークの拡充や時差勤務制度の導入など柔軟な働き方を推し進めるとともに、育児休業の取得を性別問わず積極的に支援しております。また、人事管理システムの運用拡大により社員のスキルを可視化し、マネジメントコース、高度技能コース、専門職コースなど多様なキャリアプランを提供することで、社員一人ひとりが成長と貢献を実感できる組織を実現します。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染対策事業	76
ブラウンフィールド活用事業	8
自然エネルギー事業	11
報告セグメント計	95
全社(共通)	18
合計	113

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室の人数であります。  
3. 上記使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
22	41.43	4.95	6,699	3.87

セグメントの名称	従業員数(人)
自然エネルギー事業	4
報告セグメント計	4
全社(共通)	18
合計	22

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室の人数であります。  
4. 上記使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社  
株式会社エンバイオ・エンジニアリング

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
74	41.27	5.42	6,613	5.22

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 上記使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）に係る財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加並びに社内研修を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,329	3,403
受取手形、売掛金及び契約資産	1,323	1,323
棚卸資産	3,429	3,444
その他	357	618
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,957	11,409
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,178	876
減価償却累計額	631	620
建物及び構築物(純額)	386	375
機械装置及び運搬具	7,751	7,854
減価償却累計額	6,183	6,235
機械装置及び運搬具(純額)	3,569	3,619
土地	3,181	3,444
建設仮勘定	437	434
その他	41	56
減価償却累計額	632	635
その他(純額)	9	21
有形固定資産合計	8,827	8,771
<b>無形固定資産</b>		
のれん	94	86
その他	351	331
無形固定資産合計	445	417
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,383	2,368
長期貸付金	1,561	1,920
敷金及び保証金	93	97
長期前払費用	303	302
その他	169	251
貸倒引当金	-	690
投資その他の資産合計	2,964	2,249
固定資産合計	12,237	11,438
資産合計	21,195	22,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	744	1,161
未払金及び未払費用	110	145
短期借入金	3,517,788	3,597,2
1年内返済予定の長期借入金	3,51,666	3,51,915
未払法人税等	199	553
契約負債	209	301
賞与引当金	41	65
工事損失引当金	0	-
その他	56	67
流動負債合計	4,818	5,182
固定負債		
長期借入金	3,56,643	3,57,766
資産除去債務	295	375
その他	206	197
固定負債合計	7,146	8,339
負債合計	11,964	13,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金	2,404	2,412
利益剰余金	4,149	4,341
自己株式	38	35
株主資本合計	8,840	9,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	16
繰延ヘッジ損益	28	72
為替換算調整勘定	270	115
その他の包括利益累計額合計	301	204
非支配株主持分	89	78
純資産合計	9,230	9,326
負債純資産合計	21,195	22,848

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 10,668	1 12,630
売上原価	8,014	8,942
売上総利益	2,653	3,688
販売費及び一般管理費	2, 3 1,814	2, 3 2,069
営業利益	839	1,619
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	60
受取家賃	6	6
受取保険金	4 17	4 5
為替差益	-	100
貸倒引当金戻入額	8	-
その他	10	10
営業外収益合計	102	183
営業外費用		
支払利息	141	179
支払手数料	36	14
為替差損	27	-
その他	35	10
営業外費用合計	239	203
経常利益	702	1,598
特別利益		
補助金収入	9	-
投資有価証券売却益	-	5 238
特別利益合計	9	238
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	1
固定資産圧縮損	9	-
事業撤退損	-	6, 7 919
特別損失合計	9	921
税金等調整前当期純利益	702	915
法人税、住民税及び事業税	329	703
法人税等調整額	47	40
法人税等合計	281	663
当期純利益	420	252
非支配株主に帰属する当期純損失( )	32	13
親会社株主に帰属する当期純利益	452	265

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	420	252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	14
繰延ヘッジ損益	50	44
為替換算調整勘定	260	157
その他の包括利益合計	288	98
包括利益	708	153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	737	168
非支配株主に係る包括利益	29	14

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,325	2,405	3,761	15	8,476
当期変動額					
剰余金の配当			65		65
親会社株主に帰属する当期純利益			452		452
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分		0		11	10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	387	23	363
当期末残高	2,325	2,404	4,149	38	8,840

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	24	21	14	17	96	8,591
当期変動額						
剰余金の配当						65
親会社株主に帰属する当期純利益						452
自己株式の取得						34
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	22	50	255	283	7	275
当期変動額合計	22	50	255	283	7	638
当期末残高	2	28	270	301	89	9,230

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,325	2,404	4,149	38	8,840
当期変動額					
剰余金の配当			72		72
親会社株主に帰属する当期純利益			265		265
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		3	11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	7	192	3	203
当期末残高	2,325	2,412	4,341	35	9,043

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2	28	270	301	89	9,230
当期変動額						
剰余金の配当						72
親会社株主に帰属する当期純利益						265
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14	44	155	96	10	107
当期変動額合計	14	44	155	96	10	96
当期末残高	16	72	115	204	78	9,326

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	702	915
減価償却費	479	535
事業撤退損	-	919
のれん償却額	18	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	0
受取利息及び受取配当金	60	60
支払利息	141	179
為替差損益(は益)	26	101
補助金収入	9	-
受取保険金	17	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	238
固定資産圧縮損	9	-
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	-	1
売上債権の増減額(は増加)	1,068	44
棚卸資産の増減額(は増加)	184	905
仕入債務の増減額(は減少)	152	416
契約負債の増減額(は減少)	161	91
その他	209	136
小計	291	1,664
利息及び配当金の受取額	16	18
利息の支払額	141	174
保険金の受取額	17	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	161	345
営業活動によるキャッシュ・フロー	21	1,167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
関係会社株式の取得による支出	29	-
有形固定資産の取得による支出	1,462	1,048
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	5	5
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	-	585
投資有価証券の払戻による収入	8	4
長期前払費用の取得による支出	1	15
貸付けによる支出	121	426
貸付金の回収による収入	-	23
補助金の受取額	9	-
その他	1	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,602	895
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	786	816
長期借入れによる収入	2,529	3,724
長期借入金の返済による支出	1,906	2,351
支払手数料の支払額	35	23
自己株式の取得による支出	34	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	4
配当金の支払額	65	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,274	464
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	311	743
現金及び現金同等物の期首残高	3,574	3,263
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,263	4,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社エンパイオ・ネクテスは新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

Carbon & Volts Sdn. Bhd.

Al Qasr Al Akhdar Lehool Estedamat Al Meyah

Alamport Renewables Pte. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち恩拜欧（南京）環保科技有限公司、Enbio Middle East FZE LLC、Enbio Lel Taqa FZC LLC及びDEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品.....移動平均法

ロ. 原材料.....個別法

ハ. 仕掛品.....個別法

ニ. 仕掛販売用不動産...個別法

ホ. 販売用不動産.....個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、太陽光発電所に係る機械装置及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～47年
機械装置及び運搬具	6～20年

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発生する期間にわたって均等償却を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土壤汚染対策事業

土壤汚染対策事業は、土壤汚染の調査、対策工事の設計・施工、コンサルティング及び調査・対策工事に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業及び水処理設備等の設計・施工・維持管理及び建築工事を行う事業を行っております。

土壤汚染対策事業に係る工事契約は、その工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期的な工事契約、調査及びコンサルティング業務については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、原位置調査・原位置浄化に使用する商品販売については、商品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ブラウンフィールド活用事業

ブラウンフィールド活用事業は、土壤汚染地の買取再販・賃貸並びにコンサルティングを行う事業及び権利調整案件の買取再販・賃貸を行う事業を行っております。

不動産の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき物件の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は顧客へ物件を引渡し、入金を確認した時点で充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、不動産賃貸事業は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

自然エネルギー事業

自然エネルギー事業は、再生可能エネルギーを利用した売電事業を行っております。

再生可能エネルギーによる売電は、顧客との契約に基づき電力を供給する履行義務を負っており、当該履行義務は電力の供給時に充足されると判断していることから、顧客に電力を供給した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり履行義務を充足し収益認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり履行義務を充足し認識する売上高	4,699	5,413

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

一部の連結子会社の工事契約に関する売上高は、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、工事原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率に工事収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出しておりますが、工事契約は個別性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、工事完了までの工事原価総額の見積りについては、工事の進捗等に伴い各種工事費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事契約の変更や外注費・資材価格の変動等の見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡便で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同時に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、賃貸等不動産として使用される有形固定資産のうち547百万円を所有目的の変更により、販売用不動産へ振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3百万円	53百万円
売掛金	2,016	1,877
契約資産	334	377

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	362百万円	223百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	233百万円	261百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	138	161
棚卸資産	1,982	3,528
建物及び構築物	610	423
機械装置及び運搬具	3,184	2,954
土地	1,493	1,059
投資有価証券	354	-
計	7,997	8,388

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	425百万円	333百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,415	1,722
長期借入金	5,190	5,435
計	7,032	7,491

4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	41百万円	72百万円
原材料	0	-
仕掛品	130	167
仕掛販売用不動産	1,826	3,307
販売用不動産	952	897
計	2,952	4,445

5. 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

借入金のうち6,456百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

借入金のうち8,003百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

6. 減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、前連結会計年度に機械装置及び運搬具について9百万円の圧縮記帳を行いました。

国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	67百万円	67百万円
計	67	67

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	218百万円	196百万円
給料及び手当	389	466
支払手数料	177	255

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	27百万円	26百万円

4. 受取保険金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度における受取保険金は、2023年10月に当社のEBH茅野スタジアム発電所において発生した設備の故障による逸失利益に対し受け取った保険金及び2024年7月に当社の連結子会社である株式会社エンパイオ・エンジニアリングの工事案件において発生した物損事故による屋根補修費用に対し受け取った保険金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度における受取保険金は、2025年3月に当社の連結子会社であるヴェガ・ソーラー合同会社が保有するEBH千葉若葉発電所において発生したケーブルの盗難による損害に対し受け取った保険金等であります。

5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有しておりました鉦研工業株式会社の普通株式の全部について、ヒューリック株式会社が実施する公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによる投資有価証券売却益238百万円を特別利益に計上しております。

6. 減損損失  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	Bolu, Turkey	建物、機械及び装置、 土地	122

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしております。

連結子会社であるDEFNE ENERGY INVESTMENT INDUSTRY TRADE LIMITEDが営むバイオマスガス化発電事業撤退を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業撤退損」として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として処分価額により算定しております。

7. 事業撤退損  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
当連結会計年度における「事業撤退損」は、トルコにおけるバイオマスガス化発電事業から撤退に伴う損失であります。  
(事業撤退損の内訳)  
貸倒引当金繰入額 661百万円  
投資有価証券評価損 131百万円  
減損損失 122百万円  
その他事業撤退関連費用 4百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33百万円	260百万円
組替調整額	-	238
法人税等及び税効果調整前	33	22
法人税等及び税効果額	11	8
その他有価証券評価差額金	22	14
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	70	64
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	70	64
法人税等及び税効果額	20	20
繰延ヘッジ損益	50	44
為替換算調整勘定：		
当期発生額	260	157
その他の包括利益合計	288	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,175,200	-	-	8,175,200
合計	8,175,200	-	-	8,175,200
自己株式				
普通株式(注)	37,844	55,646	18,400	75,090
合計	37,844	55,646	18,400	75,090

(注) 普通株式の自己株式の増加55,646株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加55,600株、単元未満株式の買取による増加46株であります。また、自己株式の減少18,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	8.00	2024年3月 31日	2024年6月 12日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	72	利益剰余金	9.00	2025年3月 31日	2025年6月 11日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,175,200	-	-	8,175,200
合計	8,175,200	-	-	8,175,200
自己株式				
普通株式(注)	75,090	515	18,000	57,605
合計	75,090	515	18,000	57,605

(注) 普通株式の自己株式の増加515株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得500株及び単元未満株式の買取による増加15株であります。また、自己株式の減少18,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	72	利益剰余金	9.00	2025年3月 31日	2025年6月 11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	73	利益剰余金	9.00	2026年3月 31日	2026年6月 12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,293百万円	4,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30	30
現金及び現金同等物	3,263	4,006

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	452	452
1年超	2,383	1,931
合計	2,836	2,383

上記は、主に太陽光発電設備リースに係るものです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的とした資金調達であります。一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、重要なものについては為替予約を利用する方針であります。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	387	387	-
(2) 長期貸付金	1,561	1,597	36
資産計	1,948	1,985	36
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	8,310	8,036	274
負債計	8,310	8,036	274
デリバティブ取引(*3)	41	41	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	62	62	-
(2) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む)	1,967		
貸倒引当金(*4)	671		
差引	1,296	1,320	24
資産計	1,358	1,383	24
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	9,681	9,421	260
負債計	9,681	9,421	260
デリバティブ取引(*3)	106	106	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式・組合出資金	449	305

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(\*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,019	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,096	113	350
合計	5,312	1,096	113	350

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,036	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,931	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,085	302	532
合計	5,968	1,085	302	532

## 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,788	-	-	-	-	-
長期借入金	1,666	1,263	939	723	548	3,169
合計	3,454	1,263	939	723	548	3,169

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	972	-	-	-	-	-
長期借入金	1,915	2,340	785	612	605	3,422
合計	2,887	2,340	785	612	605	3,422

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	387	-	-	387
デリバティブ取引				
金利関連	-	41	-	41
資産計	387	41	-	428

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	62	-	-	62
デリバティブ取引				
金利関連	-	106	-	106
資産計	62	106	-	169

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,597	-	1,597
資産計	-	1,597	-	1,597
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	8,036	-	8,036
負債計	-	8,036	-	8,036

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	-	1,320	-	1,320
資産計	-	1,320	-	1,320
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	9,421	-	9,421
負債計	-	9,421	-	9,421

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）

貸付契約毎に分類した当該長期貸付金の元利金を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	387	369	17
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	387	369	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		387	369	17

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額449百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	62	23	39
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	62	23	39
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62	23	39

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額305百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	585	238	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について131百万円の減損処理を行っております。減損額は特別損失の事業撤退損に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,322	2,187	41 (注) 1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	58	-	(注) 2

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,322	1,898	106 (注)

(注) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	28百万円	46百万円
株式報酬費用	6	9
見込原価加算	9	8
資産除去債務	89	114
その他有価証券評価差額金	3	3
連結会社間内部利益消去	30	34
税務上の繰越欠損金( 2 )	126	145
減損損失	51	47
賞与引当金	14	23
貸倒引当金	0	198
その他	62	61
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>425</b>	<b>691</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額( 2 )	126	144
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63	266
<b>評価性引当額小計( 1 )</b>	<b>190</b>	<b>410</b>
<b>繰延税金負債との相殺</b>	<b>199</b>	<b>235</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>34</b>	<b>46</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	72	89
連結子会社の時価評価差額	7	7
その他有価証券評価差額金	6	13
投資と資本の相殺消去に伴う税効果	95	87
繰延ヘッジ利益	12	33
その他	6	3
<b>繰延税金負債小計</b>	<b>200</b>	<b>235</b>
<b>繰延税金資産との相殺</b>	<b>199</b>	<b>235</b>
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>34</b>	<b>46</b>

1. 評価性引当額が219百万円増加しております。この増加の主な内容は、事業撤退損に関連した貸付金の貸倒引当金繰入に係る評価性引当等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12	7	0	23	45	36	126
評価性引当額	12	7	0	23	45	36	126
繰延税金資産	-	0	-	-	-	0	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	7	0	22	42	26	45	145
評価性引当額	7	0	22	42	26	44	144
繰延税金資産	0	-	-	-	-	1	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.1
住民税均等割	0.5	0.4
在外子会社に係る税率差異	0.5	1.4
のれんの償却額	0.8	0.3
評価性引当額の増減	4.7	34.7
国内子会社の税率差異	4.3	6.3
賃上げ促進税制による税額控除	1.9	1.1
その他	1.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1	72.5

(注) 当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備用土地等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率として主にリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	217百万円	295百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	75
新規連結に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	4
期末残高	295	375

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社であります株式会社エンパイオ・リアルエステート及び株式会社エンパイオ・エンジニアリングでは、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗施設及び住宅等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は145百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は130百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,249	2,388
期中増減額	139	541
期末残高	2,388	1,847
期末時価	2,301	2,044

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の購入、資本的支出及び保有目的の変更等471百万円であり、主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費及び保有目的の変更等332百万円であります。  
当連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の購入及び資本的支出等25百万円であり、主な減少額は、賃貸等不動産の減価償却及び保有目的の変更等567百万円によるものであります。  
3. 当連結会計年度末の時価は固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を使用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位:百万円)

	売上区分			合計
	土壌汚染対策事業	ブラウンフィールド活用事業	自然エネルギー事業	
一時点で移転される財	1,293	2,178	2,273	5,745
一定の期間にわたり移転される財	4,699	-	-	4,699
顧客との契約から生じる収益	5,993	2,178	2,273	10,445
その他の収益	-	222	-	222
外部顧客への売上高	5,993	2,401	2,273	10,668

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	売上区分			合計
	土壌汚染対策事業	ブラウンフィールド活用事業	自然エネルギー事業	
一時点で移転される財	1,500	3,004	2,468	6,972
一定の期間にわたり移転される財	5,413	-	-	5,413
顧客との契約から生じる収益	6,913	3,004	2,468	12,386
その他の収益	-	244	-	244
外部顧客への売上高	6,913	3,248	2,468	12,630

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めており、契約負債は流動負債に計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,018	2,019
契約資産	263	334
契約負債	370	209

(注) 契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事及び不動産販売の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は300百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,019	1,931
契約資産	334	377
契約負債	209	301

(注) 契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事及び不動産販売の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は178百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「土壌汚染対策事業」を主な事業とし、汚染地等の利活用を提案する「ブラウンフィールド活用事業」及び「自然エネルギー事業」を展開しております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

「土壌汚染対策事業」は、土壌汚染の調査、対策工事の設計・施工、コンサルティング及び調査・対策工事に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業及び水処理設備等の設計・施工・維持管理及び建築工事を行う事業を行っております。

「ブラウンフィールド活用事業」は、土壌汚染地の買取再販・賃貸並びにコンサルティングを行う事業及び権利調整案件の買取再販・賃貸を行う事業を行っております。

「自然エネルギー事業」は、再生可能エネルギーを利用した売電事業及び再生可能エネルギープロジェクトへの投資事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染対策 事業	ブラウン フィールド活 用 事業	自然エネル ギー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,993	2,401	2,273	10,668	-	10,668
セグメント間の内部売上高又は 振替高	672	17	5	694	694	-
計	6,665	2,419	2,278	11,362	694	10,668
セグメント利益	448	368	90	906	204	702
セグメント資産	3,754	6,131	10,418	20,304	890	21,195
その他の項目						
減価償却費(注) 1	12	57	404	474	4	479
支払利息	9	53	155	218	77	141
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4	98	1,162	1,265	3	1,268

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 278百万円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益73百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 8,929百万円及び全社資産9,820百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却の調整額には、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費 4百万円が含まれております。

(4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 160百万円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息83百万円が含まれております。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染対策 事業	ブラウン フィールド活 用 事業	自然エネル ギー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,913	3,248	2,468	12,630	-	12,630
セグメント間の内部売上高又は 振替高	453	12	6	471	471	-
計	7,366	3,260	2,475	13,102	471	12,630
セグメント利益	721	873	29	1,624	25	1,598
セグメント資産	4,251	7,356	10,081	21,688	1,159	22,848
その他の項目						
減価償却費(注) 1	11	61	457	530	4	535
支払利息	10	66	199	276	97	179
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8	20	1,081	1,110	8	1,118

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 383百万円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益358百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 9,142百万円及び全社資産10,302百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)、管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却の調整額には、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費4百万円が含まれております。

(4)支払利息の調整額は、セグメント間取引に係る消去 200百万円、報告セグメントに帰属しない親会社の支払利息103百万円が含まれております。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「自然エネルギー事業」セグメントにおいて、122百万円の減損損失を計上しており、特別損失の事業撤退損に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表計上額
	土壌汚染対策事業	ブラウンフィールド活用事業	自然エネルギー事業		
のれん償却額	-	-	18	-	18
のれん	-	-	94	-	94

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表計上額
	土壌汚染対策事業	ブラウンフィールド活用事業	自然エネルギー事業		
のれん償却額	-	-	8	-	8
のれん	-	-	86	-	86

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	CRE Asia Pte. Ltd.	Singapore	4,051	海外の不動産投資	-	資金の借入	資金の借入 (注)	224	長期借入金	234

(注) 取引金額には為替換算による影響が含まれておらず、期末残高には為替換算による影響が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (持分法 非適用会社)	Carbon & Volts Sdn. Bhd.	Malaysia, Kuala Lumpur	334	バイオマ スガス化 発電事業	間接 40.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	678
関連会社 (持分法 非適用会社)	Al Qasr Al Akhdar Lehool Estedamat Al Meyah	Jordan, Amman	2	水資源 開発	間接 49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注)	11	長期貸付金	566

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (持分法 非適用会社)	Carbon & Volts Sdn. Bhd.	Malaysia, Kuala Lumpur	334	バイオマ スガス化 発電事業	間接 40.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	-	長期貸付金	671
関連会社 (持分法 非適用会社)	Al Qasr Al Akhdar Lehool Estedamat Al Meyah	Jordan, Amman	2	水資源 開発	間接 49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	52	長期貸付金	614

(注) 1. CARBON AND VOLTS SDN BHDに対する貸付については、671百万円の貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度において、641百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、期末残高には為替換算による影響が含まれております。

2. 取引金額には為替換算による影響が含まれておらず、期末残高には為替換算による影響が含まれております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,128.81円	1,139.31円
1株当たり当期純利益	55.90円	32.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	452	265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	452	265
期中平均株式数(株)	8,098,894	8,105,737

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,788	972	1.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,666	1,915	1.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,643	7,766	2.25	2027～2044年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,098	10,653	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,340	785	612	605

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,683	12,630
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	836	915
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	543	265
1株当たり中間(当期)純利益(円)	67.15	32.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,637	2,708
売掛金	244	236
短期貸付金	11,138	11,053
立替金	113	10
未収入金	171	17
前払費用	51	50
その他	1	1
流動資産合計	1,958	1,857
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	11	11
減価償却累計額	0	1
建物(純額)	10	10
建物附属設備	28	28
減価償却累計額	6	8
建物附属設備(純額)	21	19
工具、器具及び備品	9	17
減価償却累計額	47	49
工具、器具及び備品(純額)	1	7
有形固定資産合計	34	37
<b>無形固定資産</b>		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,411	55
関係会社株式	443	479
その他の関係会社有価証券	450	450
長期貸付金	17,681	18,539
敷金及び保証金	52	51
長期前払費用	15	11
繰延税金資産	21	1
その他	117	180
貸倒引当金	328	799
投資その他の資産合計	8,866	8,970
固定資産合計	8,901	9,008
資産合計	10,859	10,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 735	3 239
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 446	2, 3 430
未払金	1 29	1 42
未払費用	4	10
預り金	7	7
未払法人税等	10	54
その他	4	14
流動負債合計	1, 237	798
固定負債		
長期借入金	2, 3 4, 053	2, 3 4, 458
固定負債合計	4, 053	4, 458
負債合計	5, 291	5, 257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2, 325	2, 325
資本剰余金		
資本準備金	2, 235	2, 235
その他資本剰余金	161	169
資本剰余金合計	2, 397	2, 405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	864	855
利益剰余金合計	864	855
自己株式	38	35
株主資本合計	5, 548	5, 550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	8
繰延ヘッジ損益	25	67
評価・換算差額等合計	20	58
純資産合計	5, 568	5, 609
負債純資産合計	10, 859	10, 866

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 765	1 951
営業費用	1, 2 782	1, 2 853
営業利益又は営業損失( )	16	97
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 173	1 217
受取保険金	3 11	-
為替差益	-	146
貸倒引当金戻入額	7	-
その他	4	3
営業外収益合計	196	367
営業外費用		
支払利息	83	103
支払手数料	30	6
為替差損	22	-
その他	13	4
営業外費用合計	150	114
経常利益	30	350
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 238
特別利益	-	238
特別損失		
固定資産除却損	-	0
貸倒引当金繰入額	-	5 471
特別損失合計	-	471
税引前当期純利益	30	117
法人税、住民税及び事業税	69	51
法人税等調整額	15	3
法人税等合計	54	54
当期純利益	84	63

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,325	2,235	162	2,398	845	845	15	5,553
当期変動額								
剰余金の配当					65	65		65
当期純利益					84	84		84
自己株式の取得							34	34
自己株式の処分			0	0			11	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	19	19	23	4
当期末残高	2,325	2,235	161	2,397	864	864	38	5,548

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	
当期首残高	18	21	3	5,550
当期変動額				
剰余金の配当				65
当期純利益				84
自己株式の取得				34
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	46	23	23
当期変動額合計	23	46	23	18
当期末残高	4	25	20	5,568

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,325	2,235	161	2,397	864	864	38	5,548
当期変動額								
剰余金の配当					72	72		72
当期純利益					63	63		63
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			7	7			3	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	7	7	9	9	3	1
当期末残高	2,325	2,235	169	2,405	855	855	35	5,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	
当期首残高	4	25	20	5,568
当期変動額				
剰余金の配当				72
当期純利益				63
自己株式の取得				0
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	42	38	38
当期変動額合計	3	42	38	40
当期末残高	8	67	58	5,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料等及び受取配当金並びに再生可能エネルギーによる売電収入となります。

(1) 子会社からの経営管理料等

子会社からの経営管理料等については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 子会社からの受取配当金

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(3) 再生可能エネルギーを利用した売電

再生可能エネルギーを利用した売電は、顧客との契約に基づき電力を供給する履行義務を負っており、当該履行義務は電力の供給時に充足されると判断していることから、顧客に電力を供給した時点で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利スワップ取引  
ヘッジ対象...借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	443	479
その他の関係会社有価証券	450	450
関係会社株式評価損	-	-
短期貸付金	1,138	1,053
長期貸付金	7,681	8,539
上記に係る貸倒引当金	328	799
貸倒引当金繰入額	-	471

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上しております。

関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び貸付金に関する回収可能性の見積りは、当該関係会社の将来の事業計画等を基礎として行っておりますが、将来の経営環境の変化により、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,218百万円	1,060百万円
長期金銭債権	7,681	8,539
短期金銭債務	5	1

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	151百万円	166百万円
売掛金	28	20
投資有価証券	354	-
計	534	187

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	397百万円	348百万円
長期借入金	2,981	2,620
計	3,379	2,969

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社の現金及び預金の一部86百万円、子会社の売上債権の一部126百万円、子会社の土地の一部1百万円並びに子会社所有の機械装置の一部2,371百万円を担保に供しております。

3. 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

借入金のうち4,960百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

当事業年度(2026年3月31日)

借入金のうち5,077百万円は、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。

4. 減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社エンパイオ・エンジニアリング	709百万円	-百万円
株式会社エンパイオ・リアルエステート	1,311	1,536
ヴェガ・ソーラー合同会社	98	90
アルタイル・ソーラー合同会社	333	306
ソーラー年金株式会社	204	176
株式会社土地再生投資	145	975
計	2,802	3,084

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	455百万円	648百万円
営業費用	59	21
営業取引以外の取引による取引高	232	200

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度68%であります。  
営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	132百万円	116百万円
給料及び手当	102	145
支払手数料	38	63
支払報酬	56	63

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

3. 受取保険金

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

前事業年度における受取保険金は、2023年10月に当社のEBH茅野スタジアム発電所において発生した設備の故障による逸失利益に対し受け取った保険金であります。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

4. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当社が保有しておりました鉱研工業株式会社の普通株式の全部について、ヒューリック株式会社が実施する公開買付けに応募し、当該株式を売却したことによる投資有価証券売却益238百万円を特別利益に計上しております。

5. 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

トルコにおけるバイオマスガス化発電事業の撤退に伴い、当社の関係会社への長期貸付金に対して貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は子会社株式443百万円、その他の関係会社有価証券450百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は子会社株式479百万円、その他の関係会社有価証券450百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入額	103百万円	251百万円
関係会社株式評価損	112	112
税務上の繰越欠損金	38	26
減損損失	31	26
株式報酬費用	5	6
その他有価証券評価差額金	3	3
未払事業税	3	3
その他	3	4
繰延税金資産小計	301	435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	38	26
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	228	376
評価性引当額小計	266	403
繰延税金資産合計	35	32
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	-
繰延ヘッジ利益	11	30
繰延税金負債合計	13	30
繰延税金資産の純額	21	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.9	8.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	260.9	104.7
住民税均等割	3.1	0.8
評価性引当額の増減	19.0	112.5
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	8.7	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.8	0.0
その他	5.2	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	179.6	46.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しており  
ます。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「注記事項(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しており  
ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額
有形 固定資産	建物	11	-	-	0	11	1
	建物附属設備	28	-	-	2	28	8
	工具、器具及び備品	9	8	0	2	17	9 (1)
	計	49	8	0	4	57	19 (1)
無形 固定資産	その他	-	-	-	-	0	-
	計	-	-	-	-	0	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

2. 「当期末減価償却累計額及び減損損失累計額」欄の( )内は内書きで、減損損失の累計額であります。

3. 当期首残高又は当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	328	471	-	799

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://enbio-holdings.com/">https://enbio-holdings.com/</a>																
株主に対する特典	<p>毎年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された7単元(700株)以上保有の株主様を対象に、保有株式数に応じてポイントを贈呈いたします。 1年以上継続して当社株式を保有されている株主様につきましては、長期保有特典として保有株式数に応じた追加ポイントを贈呈いたします。 そのポイントを株主様限定の特設サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト等に交換いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>付与されるポイント(初年度)</th> <th>1年以上継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700株～799株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～899株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	付与されるポイント(初年度)	1年以上継続保有	700株～799株	3,000ポイント	3,300ポイント	800株～899株	5,000ポイント	5,500ポイント	900株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	1,000株以上	20,000ポイント	22,000ポイント
保有株式数	付与されるポイント(初年度)	1年以上継続保有															
700株～799株	3,000ポイント	3,300ポイント															
800株～899株	5,000ポイント	5,500ポイント															
900株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント															
1,000株以上	20,000ポイント	22,000ポイント															

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社エンバイオ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有賀 美保子

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

土壌汚染対策事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、土壌汚染対策事業セグメントにおける一部の連結子会社は、契約金額及び工事期間に重要性があり進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高12,630百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高は、5,413百万円と43%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として工事原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出している。履行義務の充足に係る進捗度に関する重要な仮定は、工事原価総額の見積りである。工事原価総額の見積りは、それぞれの工事契約の内容に応じて実施されているが、工事原価総額の見積りにあたっては、経営者による判断が介在することから、不確実性を伴うものと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制。</li> <li>・ 工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制。</li> <li>・ 工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制。</li> <li>・ 工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制。</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>当連結会計年度末時点の工事契約について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額の見積額について、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、重要な見積原価の構成要素が外部から入手した見積書と整合しているか検討した。</li> <li>・ 当連結会計年度末時点の工事原価総額の見積額について、当連結会計年度における新規案件は当初の工事原価総額の見積額と、前連結会計年度からの継続案件については前連結会計年度末の工事原価総額の見積額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者への質問、外部から入手した注文請書もしくは見積書との照合により、その変動内容が案件の実態が反映されたものであるかどうか検討した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積額の見直しに関する社内会議資料の閲覧、工事原価管理部署の責任者への質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして工事原価総額が適切に見直されているかどうか検討した。</li> <li>・ 特定の工事契約については、工事現場の視察及び工事責任者に対する工事の施工状況を聴取し、工事の施工状況が工事原価総額の見積額及び履行義務の充足に係る進捗度並びに工程表と整合しているか検討した。また、実行予算書の見直しの要否が検討され、見直しが必要と判断された場合には、その内容と工事原価総額の見積額への反映状況について工事責任者に質問した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

- ・ 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンパイオ・ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンパイオ・ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社エンバイオ・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有賀 美保子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表上、関係会社株式479百万円、その他の関係会社有価証券450百万円、短期貸付金1,053百万円、長期貸付金8,539百万円を計上しており、総資産の96%を占めている。又、トルコにおけるバイオマス発電事業からの撤退に伴い、当事業年度に貸倒引当金繰入額を471百万円、特別損失として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしている。また、関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び貸付金に関する回収可能性の見積りは、当該関係会社の事業計画等を基礎として行われる。当該事業計画等には経営者による判断が含まれており、実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>関係会社投融資は、評価損が行われた場合、財務諸表へ与える影響が大きくなる可能性があり、また、実質価格の算定及び回復可能性の判断にあたり経営者の判断を伴うことから、当監査法人は関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、関係会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・一株当たり純資産の算定基礎となる関係会社の財務情報については、各社の重要性に応じて実施した手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> <li>・実質価額が帳簿価額を著しく下回る関係会社株式について、実質価額の回復可能性に関する判断の妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社の財務内容を把握し、貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・トルコにおけるバイオマス発電事業からの撤退に伴い、貸付金の回収可能性の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。